

平成23年度 第2回定例会議事日程 (第3号)

平成23年3月3日(木曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

出席議員(21名)

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 議長  | 大前武憲  | 1番  | 今井政嘉  |
| 2番  | 山川博己  | 3番  | 日下部俊雄 |
| 4番  | 中島博隆  | 5番  | 伊藤嚴悟  |
| 6番  | 松井旬子  | 7番  | 一木良一  |
| 8番  | 奥田重後  | 9番  | 服部秀洋  |
| 10番 | 吾郷孝枝  | 11番 | 二村金吾  |
| 12番 | 中島新吾  | 13番 | 中島達也  |
| 14番 | 熊崎兼治  | 15番 | 木一良政  |
| 16番 | 中野憲太郎 | 17番 | 田口幸雄  |
| 18番 | 山下一彦  | 19番 | 二村勝己  |
| 21番 | 宮川茂治  |     |       |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

|        |       |        |      |
|--------|-------|--------|------|
| 市長     | 野村誠   | 副市長    | 中島薫  |
| 教育長    | 長谷川藤三 | 会計管理者  | 今井能和 |
| 総務部長   | 熊崎武司  | 経営管理部長 | 村山鏡子 |
| 市民部長   | 今井隆夫  | 福祉部長   | 早兼高美 |
| 健康医療部長 | 青木進一  | 農林部長   | 田口守彦 |
| 観光商工部長 | 曾我満利  | 建設部長   | 二村文裕 |
| 上下水道部長 | 杉山裕   | 環境部長   | 今井弘司 |
| 教育部長   | 池戸昇   | 消防長    | 住 弥  |
| 金山病院   |       | 萩原振興   |      |
| 事務局長   | 蒲宜久   | 事務所長   | 中丸修治 |
| 小坂振興   |       | 下呂振興   |      |
| 事務所長   | 二村敏正  | 事務所長   | 細江義和 |
| 金山振興   |       | 馬瀬振興   |      |
| 事務所長   | 中島俊則  | 事務所長   | 川口太三 |

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 松村勝久 | 書記 | 二村勝浩 |
| 書記     | 松田健司 |    |      |

午前 10 時 00 分 開議

◎開議の宣告

○議長（大前武憲君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は 21 名で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大前武憲君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、7 番 一木良一君、8 番 奥田重後君を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（大前武憲君）

日程第 2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて 40 分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

1 番 今井政嘉君。

○1 番（今井政嘉君）

おはようございます。1 番 今井政嘉です。

議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を行います。

今回は大きく三つのことについて質問いたします。

まず一つ目に、障害者支援についてお聞きします。

昨年は、下呂市で初めて民間による就労継続支援 B 型の作業所が設立され、下呂市内の障害者就労に向けて新しい風が吹き始めました。平成 17 年に施行されました障害者自立支援法の目的は、障害者が自立して日常生活、または社会生活を営むことができ、障害の有無にかかわらず、国民が相互に人格と個性を尊重して安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的と示されています。この法律を制定した時点で、大きく五つのポイントが取り上げられました。障害者の福祉サービスを一元化、障害者がもっと働ける社会に、地域の限られた社会資源を活用できるよう規制緩和、公平なサービスを利用するための手続や基準の透明化・明確化、増大する福祉サービス等の費用を皆で負担し合える仕組みづくりの強化。現在では障害者自立支援法の改正に向けて整備も進んでいますが、五つのポイントの中にあります障害者がもっと働ける社会に向けての取り組みについてお聞きします。

一般の企業に雇用されることが困難な障害者が、企業で働くために必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うことや、ふだんの生活をしていく上で必要な社会習慣等を身につけることを目的とする支援を行う事業所が、大きく三つに分けて提議されました。

就労移行支援事業所とは、学校を卒業して自立した生活を送るために就職したくてもできない障害者

や、一たんは就職したが、何らかの理由により会社をやめてしまった障害者に、就職までの一定の期間を定め、就労に向けて作業訓練や日常生活を送っていく上での基礎的なことなどを訓練し、一般企業での就労に移行していくことを目的とした施設で、県内で 14 ヶ所あります。

就労継続支援事業所には 2 種類あり、障害者と直接雇用を結び、継続的に就労を支援していく事業所を就労継続支援 A 型事業所といい、県内では 15 ヶ所あります。障害者と雇用契約を結んでないが、各種の作業を通じ、その人に合った仕事を通して就労の機会を与えることができるような継続的支援をし、また、みずからの作業所で特性を生かしたオリジナル作品などの販売、さまざまな活動を通じて、日常生活や社会生活を営むことができるように支援している事業所を就労継続支援 B 型といい、県内では 62 ヶ所あります。

下呂市内では、現在二つの就労継続支援 B 型事業所が登録されて、実際に 6 作業所で運営されています。運営母体別で見ますと、平成 23 年 1 月現在では、県内に就労移行支援及び就労継続支援 A 型・B 型の事業所が 91 事業所あり、運営を行っている大多数が福祉法人、社会福祉協議会で 53 事業所、NPO 法人は 24 事業所、株式会社事業所、医療法人、財団法人、宗教法人が各 1 事業所ずつという内訳となっております。

こんな中、下呂市では社会福祉協議会に続き、昨年は民間の NPO 法人が下呂市内で初めて就労継続支援 B 型の作業所として登録され、市内外に作業所を二つ開設され、下呂市の障害者就労に新しい風が吹き始めた年でした。

しかしながら、障害者が働く環境はまだまだ厳しいものがあります。今後の取り組みについてお聞きします。

二つ目に、特別支援学校と下呂市の連携についてお聞きします。

飛騨特別支援学校下呂分校が開校されて、新年度で 3 年目を迎えます。来年度には分校として初めての卒業生が誕生します。また、開校より下呂市職員の皆様の初め、成人団体、中学校、地域の皆さんが自主的に草刈り等の清掃作業を手伝い、地元としての支援体制は十分はぐくまれていると思います。今後の下呂市との連携や展望についてお伺いします。

三つ目に、持続可能な行財政運営についてお聞きします。

昨日の代表質問でもありましたが、平成 22 年度の財政シミュレーションの見直しが示され、その中で今後の財政を考える中で、重要な指数とされている実質公債費率が平成 30 年度には起債を起こすのに県の許可を要する起債許可団体へ移行する見込みとありました。持続可能な行財政運営を行っていく上で、課題と今後の取り組みについてお聞かせください。さらに、行政改革のたびに選択と集中と言われますが、どのような取り組みを行っていくのでしょうか。公共サービスを持続可能な運営を行っていくためには、NPO 法人は広域的で専門性の高い法人であり、その力を十分に発揮できる環境づくりが、まさに市長が言われる地域力強化にもつながると思います。今後の下呂市の行う地域力強化を含めた政策をお聞きします。

答弁は個別にてお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

それでは、1 番目の質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

それでは私の方から、障害を伴う方々に対します支援についてお答えをいたします。

総務省の統計局の労働力調査、22 年の 12 月のデータでございますけれども、就業者数あるいは就業

率が同年同月と比べますと、若干の上昇が見られるものの、依然として厳しい状態が続いている中、障害を伴う方々の一般就労というものが、さらに厳しいものがあるというふうに思っております。

市では、障害者自立支援協議会の中に就労部会、これは委員の方 10 名ということで、ハローワークだとか、特別支援学校の山ゆりさんというような代表の方が入っておっていただけますけれども、一つ目として、特別支援学校の学習受け入れ先の開拓、あるいは障害を伴う方々やその家族の企業との接点づくり、さらに企業に対して障害についての理解を深めるというような三つのテーマで、今年度も 3 回実施をしております。いただいた意見を幾つか紹介させていただきますと、市内にある大手企業では現在 6 名の障害の方を雇用しておられる、さらに 2 名の雇用を予定しておるといような意見もございましたし、作業所からもこういった企業に就職に向けて見学に行ったということも言っておられました。まだ、給付金制度という関係もございまして、全国チェーンの企業には、障害を伴う方々を受け入れる大きな動きがあるということも聞いておりますし、近隣では高山でも子供服の全国チェーンですね、そういった方々を雇用しているということがございました。また一方では、企業に受け入れられるためには、例えば下肢装具を改良すると、いわゆる障害者の方の補う工夫が必要であるといようなこともございました。どのような仕事に向いているのかといような、いわゆるコーディネートすることが大切だといことが言われておりました。

そういった中で、平成 23 年度中に策定をしております第 3 期の下呂市障害福祉計画、これは計画期間は 6 年で、前期は 3 年といことでございましてけれども、障害を伴う方々の雇用に対する相談、支援、あるいは就業の支援といものの充実、あるいは一般企業と連携した働ける場の確保などを盛り込んでいきたいというふうに思っております。

議員が言いますように、25 年の 8 月には自立支援法から仮称ではございましてけれども、障害者総合福祉法の改定に向けた議論が進められております。こういったところにも十分注視をしながら、情報共有を積極的に進めまして、適切な支援に向けた対応ができる計画づくりに努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔1 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

1 番 今井政嘉君。

○1 番（今井政嘉君）

今ほどの答弁の中で、大手企業さんの中では 6 名雇用でさらに 2 名の予定をしているとか、あと作業所が雇用に向けてということで非常に前向きなといか、進められているといことで安心しておりますが、昨年度までありました下呂市地域雇用創造協議会の一環として行われました就職ガイダンスでは、離職者に向けての就職だけでなく、障害者の就職に向けてのコーナーもあり、参加企業には積極的アンケート調査を行っているとお聞きしましたが、今後の就職ガイダンスはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

就職ガイダンスにつきましては、事業を行ってきております観光商工関係団体、地産地消協議会、林業、交通、NPO 団体で構成されております下呂市地域雇用創造協議会が、今年度 22 年度をもって終了となります。今後は、市において緊急雇用などを使いながら、年間 2 回ほど開催をしたいといことで今計画を立てております。

就職ガイダンスはもとより、就労支援の一環として下呂市障害者自立支援協議会の就労部会において、さきのアンケート調査の結果を踏まえて、実施の場の提供や各関係機関の連携、活動について確認をしておるところであります。就職ガイダンスにおいても、やはり障害者の就労相談の継続、実習生の受け入れ事業所の理解、協力体制を一段と強化をしていきたいということを考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

1 番 今井政嘉君。

○1 番（今井政嘉君）

じゃあ、ガイダンスは年2回ということで、お聞きしておきます。

それでは、ちょっと変わりますけれども、障害者や、また離職者の再雇用にはさまざまな支援がなされていると思いますが、再雇用に向けて他地域ではパソコン教室等の教室が開催されています。下呂市ではそのような考え方があるのかないのかお聞きします。

○議長（大前武憲君）

福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

今のパソコン教室の関係でございますけれども、現在は教育委員会の中に生涯学習講座の中で行っていただいております。

障害を伴う方々に向けた、いわゆる専用の講座というのはございませんけれども、22年には表計算ソフトの活用、あるいは年賀状の作成の二つの講座の開催をされたというふうに聞いております。障害を伴う方々を対象に、さらに就業を目的とした講座としましては、ハローワークが窓口になって岐阜県立の国際たくみアカデミーというところが行っておる教室でございます。昨年度は5人の枠で2回開催されたというふうに聞いております。さらに専門的な能力を身につけたいという方にとっては、職業能力開発機構という選択肢もあろうかと思っております。また、社会参加等を目的とした講習として、身体障害者の手帳1級または2級の対象の方に、自宅まで講師を派遣しましてIT講習が受けられる制度もあるというふうに聞いております。

障害にはいろんな特性があろうかと思えます。パソコン講習会を市が独自でやるということについては、なかなか予算とかスタッフの問題等がございます。まずは、既存の事業を活用するということではございますけれども、市では23年度に前段でお話ししました国際たくみアカデミーが実施します、就業を目的とした講座を下呂市に誘致したいということで、今積極的な支援に向けていろいろ調整を行っておるところでございますので、その辺のところをよろしく御理解いただきたいと思えます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

1 番 今井政嘉君。

○1 番（今井政嘉君）

今ほどの中で、下呂市独自でなく、またハローワークさんのやってみえるたくみアカデミーを下呂市に誘致するという、非常に部長の方から温かいというか、ありがたい答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、特別支援学校との連携についてお聞きします。

○議長（大前武憲君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

特別支援学校と下呂市の連携について答弁させていただきます。

飛騨特別支援学校下呂分校は、平成 21 年度に開校しまして、来年度は 3 年目を迎えます。現在 1 年生が 8 名、2 年生が 9 名の計 17 名が在籍し、来年の 3 月にはその 9 名の生徒が初めての卒業生になります。ことしの入学試験も既に終了しておりまして、8 名のお子さんが来年度新 1 年生と入学することになっています。開校時想定した人数で推移しているということになるかと思えます。

下呂分校には、障害のある子を持つ保護者のみならず、多くの地域住民の期待が込められています。開校前、そして開校後も市民の皆様の協力により学校施設の環境整備がなされてきました。校舎内外の清掃、運動場の整備、敷地内の草刈り作業など、中学校の生徒も加わりまして、多くの皆様が汗を流してくださっています。市としましては、生徒の給食を下呂給食センターで対応すること、あるいは通学用に下呂駅より下呂分校までのバス路線を開通するなど、支援を図っています。

県のががやきプランでは、下呂分校は平成 26 年度以降に、小学部・中学部を整備した本格開校を検討するといった計画になっております。ところが先日、県の教育委員会特別支援教育課の課長さんが下呂にお見えになりまして、最新情報をお話してくださいました。それによりますと、県のががやきプランを前倒ししまして、平成 25 年 4 月に小学部・中学部を持った特別支援学校として開校したいということです。平成 23 年度、来年度ですけれども、測量、設計、そして平成 24 年度に改修工事を行い、25 年 4 月に開校したい。この 3 月議会に来年度の関連予算について予定されるということで、議会で承認されれば平成 25 年 4 月に小学部・中学部・高等部を持った本格的な特別支援学校が開校するというので、大変うれしく思っております。

下呂分校は地域の特別支援学校として、地域全体で見守り、育てていかなければならないというふうと考えておりますので、今後とも県の方向性や動きを把握しつつ、学校の環境整備への協力、支援を初め、市内小・中学校の児童・生徒の交流を行うなど、連携を深めてまいりたいと思っております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

1 番 今井政嘉君。

○1 番（今井政嘉君）

今、県議会の方で承認されればということで、特別支援学校が今後ますます充実されるということで、大変ありがたいと思っております。また、さらに下呂の地域住民としましては、何とか特別支援学校の方にもいろいろな作業等のお手伝いをさせていただきながら、やっていきたいと思っておりますが、その中で 1 点、前々からお願いをしてあることなんです、もちろんこれは県の行政財産という形での借入れになかなか大変な部分があって、今の下呂が持っているほかのグラウンドであるとか体育館であるとかというものは、若干一線を引いているということはわかるんですが、何とかその辺も下呂市と県とうまいこと話を合わせていただきながら、下呂市民がいかにか有効に使えるか、施設としてのですね。こちらもあわせて要望しておきたいので、その辺もよろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（大前武憲君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

下呂分校の施設、体育館、あるいはグラウンド等の施設について、社会教育としての使用に便宜を図られないかというそういうお話かというふうに思います。

県といろいろと協議をしております、基本的には前向きな回答をいただいております。昨年度末、

バスケットの中学生の大会があったんですが、温(ホット)アリーナを中心に開催されましたけれども、その折にも4日間、下呂分校の体育館をお借りすることができました。大変近くにあるということであって、温アリーナをより有効に活用するという意味でも、非常に有効な施設というふうに思っております。ただ、だれでも、いつでも、自由に使えるかとなった場合には、これには幾つかやっぱりハードルがありまして、公的な機関が主催する場合とかも含めてということになっておりますので、自由にというわけにいかないんですけれども、ただ、下呂市のアリーナ、あるいは社会教育が進む上で、利用については積極的に協力したいというふうに言うておってくださいますので、その方向でこれからも進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長(大前武憲君)

はい、次の質問。

市長。

○市長(野村 誠君)

3番目の質問にお答えをしたいと思います。

平成26年度までの充てん期間といたしました合理化計画のローリングを行いまして、昨年12月に財政シミュレーションを示したところでございます。

先ほど、議員が言われましたように、平成30年度には実質公債費率が18%を超え、起債を、借り入れに対しましては、現在は県の同意で済んでおるわけでありまして、許可を得ることになります。下呂市におきましては、交付税措置のある、できる限り有利な起債を選択しまして借り入れを行っておりますけれども、大型事業によりまして借り入れの償還が重なることによりまして、実質公債費率が上昇していくということが予想されます。大型事業の計画づくりとか、起債に頼らない財源確保が大きな課題になってくるということが言えます。代表質問でもお答えしましたけれども、それぞれの実施項目、実施内容に同調した進捗状況とか、また実績の把握・検証を踏まえまして、平成22年度より開始しました平成25年度をめどといたしまして、事務事業につきまして継続するか、また整理・統合するか、また廃止するかの明確化を図っていくという予定にしておりまして、事務事業の選択と集中を確実に進めること、また確実な財源確保のための基金の充実を図っていききたいということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長(大前武憲君)

経営管理部長。

○経営管理部長(村山鏡子君)

選択と集中のところでございますけれども、先ほど市長が申しましたところと重複しますけれども、起債借り入れのところからでございますが、どういった許可ということにつきましては、地方財政法第5条の3に示されております。基本は同意であります。ただし、幾つかの要件に該当する場合につきましては、許可を受けなければならないと5条の4に示されておまして、その一つに実質公債費率が18%以上の地方公共団体とされております。昨年12月にお示しいたしました財政シミュレーションでは、先ほど市長も申しましたけれども、平成30年度には18%を超えるという予想をしておりますけれども、下呂市においては、交付税措置がございまして、公債費の比率への影響ができる限り少ないより有利な起債を選択して借り入れを行っております。しかし、交付税算入が伴う起債でありまして、自主財源への影響は避けられないことは常に踏まえておかなければならないと思っております。また、この公債費率の算出における分母となる標準財政規模が合併特例の期間終了とともに縮小化するために、必然的に比率が上昇するということが今後の課題でもあります。大型事業による借り入れに対する償還

が重なることも実質公債費率の上昇ということが予想されるために、大型事業の計画づくり、まさに合理化計画による事務事業の選択と集中を確実に進めるとともに、起債に頼らない確実な財源確保のために基金の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大前武憲君）

続いて市長。

○市長（野村 誠君）

地域力の強化ということでございますが、きのうも答弁したところでありますが、やはり財政が厳しくなっていく、しかしながら必要なサービスは維持していかなければならない、そういったときに、やはり行政だけでなく、市民の皆さんの力、市民力、また地域力というものも大切になってくると思うわけでございます。そういった中で、NPOとか、またいろんな市民団体等があるわけでございますけれども、そういった方々と連携する、市民の皆さんと連携していく行政を実現していく必要があるということをおもっております。こういった形は、今までの行政だけが公的サービスするというような形と違いまして、あらゆる市民の皆さん、団体とも協力していくという行政サービスのあり方は、これからの自治体改革という形になってこようかと思っております。そういった中で、公的サービス、公でなければできない仕事、また皆さんの力を借りながらやっていく、一緒になって協働していくというサービスのあり方が大切になってくるのではないかとおもっております。やはりそれぞれ、5ヵ町村が合併したわけでありまして、それぞれの地域の特色を生かしながら、また振興事務所を中心としながら、そういった市民力、地域力を強化しながら今後の行政サービスを進めていく必要があるということをおもっております。

〔1番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

1番 今井政嘉君。

○1番（今井政嘉君）

それでは、以前一般質問でもお聞きしましたが、集中と選択の中で特に公の施設の見直しということをおもっておりますが、現在の状況はどのような感じでしょうか。

○議長（大前武憲君）

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

公の施設でございますけれども、合理化計画の中で事業に充てる一般財源の削減を進めていくというところにつきましては、経費の多くを一般財源で賄っている公の施設の運営費の削減というところでは、避けては通れないところでございます。平成21年度に公の施設に関する職員プロジェクトで検討を進めて、議会の委員会でも報告をさせていただいておりますが、平成21年度末での公の施設として位置づけられる施設は、344施設あります。平成21年度の予算ベースでその運営に充てられる一般財源は19億円を超える額になります。合理化計画に沿って削減を図れば、5億円程度の一般財源の削減が必要となります。公の施設の施設には、上下水道、教育施設、福祉施設、医療施設、ごみ処理施設など、住民生活に不可欠な施設については、削減にも限度がございます。このために公の施設のあり方につきましては、体育施設、観光施設、農林業関連の施設等の利用者が限定される施設や、住民生活に大きく影響しない施設との大幅な合理化が前提となってきます。合理化の手法は、施設利用料の値上げや経費の削減にとどまらず、施設の統廃合や民間への委譲などを考えていかなければならないと思っております。現在指定管理者制度で運営を行っております観光施設等につきましては、指定管理期間の更新時に大規



模修繕の必要性や将来の施設のあり方を検討した上で、更新手続を進めることとしております。これらの施設の中には地域の活性化などを目的に整備された施設もございますので、地域に必要な施設を存続させるということでは、施設運営の受け皿となるNPO等の地域力も必要になってくると思っております。

〔1番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

1番 今井政嘉君。

○1番（今井政嘉君）

ただいまの公の施設の見直しについての御答弁をいただきましたが、そうしましたら、産業振興というか、財政ということになりますと、やはり切り詰めることも必要だとは思いますが、それ以外に、やっぱり振興策というのをしっかりやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。それで大切な税金を使って産業振興を行っていますが、しかしながらその振興策も市民の方々より若干の不公平感を感じているように思われます。市民生活の向上を目指し、産業の発展と雇用創造を目的とした産業振興策が十分理解されていないことも考えられます。産業振興策を行っていく各事業内容を広報等で利用し、広く市民に理解と協力を求め、各振興策が下呂市内での産業振興として市民の皆さんに理解していただけるような広報活動、それが秘書広報課だけでなされているのか、それともいろんな産業振興策に関しましては各部署ずつでいろんな振興策が考えられていると思いますが、それは各部の方から秘書広報課にこういうことをやりたいと、これは市民のこういう産業を振興することによって市民生活にこういう夢があるんだとか、こういう実績が残せるんだということを、各部の方から秘書広報課の方を通じ広報されているのか、それとも逆に秘書広報課の方、要するに広報係の方からそういったものを取材し、またそれを見聞きしながら市民に周知されているのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大前武憲君）

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

ただいまの、産業振興策の広報についてでございますけれども、行政として情報を皆様にお知らせする中におきましては、商工会また観光協会等でも積極的にPR活動を行ってまいりますので、このような取り組みを市民の皆さんがわかりやすいイメージできるような形で、下呂ネット、関係団体ホームページなどとさまざまな媒体と機会を利用して伝えていくこととしております。また各部からの情報でございますけれども、秘書広報課の方には各部からPRする、また行政情報については、情報をいただいて、秘書広報課の方でホームページ等で上げるという形をとっております。

〔1番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

1番 今井政嘉君。

○1番（今井政嘉君）

そういったことでありましたら、もう少し不公平感が出ないような形で、この振興策を行うことによって何が行われるのか、どういったことが市民に有利に働くのか、そのようなことまで何とか期待できたらなあということをお願いしておきます。

それでは、また質問の方向を少し変えてお聞きします。

下呂市内の産業を振興するということは、外貨、すなわち市外からの消費を獲得することが必要と考えられます。観光振興はまさにその外貨獲得の産業と言えます。地産地消の考え方も必要ですが、現在

では自宅にいながらにして全国各地よりお取り寄せが可能な時代で、下呂独自の商品や下呂市内の商店が、全国にすばらしい商材を販売するために、既に何店舗も各自努力してインターネットの販売を行っております。岐阜県では、県のホームページに楽天発岐阜情報のリンクがあり、岐阜県とネット通販大手の連携が進められております。今年度は県の新規予算要望にもネットビジネス振興事業費が盛り込まれ、交流会の開催やスキルアップセミナーの開催など、商品の販売の拡大を図る取り組みが予算要望されています。下呂市としてそのような考え方は持たないのかお聞きします。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

県の物のづくり支援に関する新規事業、新しく商品開発した企業さんに補助をするというもので、昨年度から産振センターで行っていた事業を県の商工労働部で引き継いでやるという事業なんです、市の方にも特産品を開発する特産品振興補助金がありまして、最高で10万円補助をするというものがあるわけですが、そういったものと県の今の補助金等の関係も含めて広くPRをしながら活用していただける企業さんがありましたら、活用していただきたいということを考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

1番 今井政嘉君。

○1番（今井政嘉君）

そうしましたら、今のネットの方と、またその物づくりの方、そういったことで何とか下呂市の商工業の産業振興の方にも御努力をいただきたいと思えます。

それではもう一つ、また考え方を覚えてお聞きしますが、先ほど外貨獲得と申し上げましたが、下呂市自体が発注する工事や委託事業、物品購入に関して、下呂市内での調達が可能の商品にもかかわらず、下呂市外からの購入もあると業者の方から声が寄せられています。下呂市が発注する工事や委託事業、物品購入に、下呂市外の業者がそういったものに入れるということであれば、それは見積もりの段階で下呂市外の業者に見積もり依頼を行っていることになりませんが、せっかく外貨を獲得するような産業振興を行っていながら、下呂市のお金を外部、市外へ支払うことに若干の矛盾を感じますが、入札などの基本的な考え方をここでお聞かせください。

○議長（大前武憲君）

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

入札などについての基本的な考え方ということでございます。

基本的には、やはり今議員がおっしゃられますように、市内の消費が活性化する、企業活動が活性化するということがやはり肝要でございますので、できるだけ市内の事業所さんを優先的にということは思っております。ただ、品物によりましては市内で、例えばその後の設置であったり、また保守管理であったり、または専門性の点などについて、そうばかりとはいかない部分がございますので、それについてはやむを得ず市外の事業者さんを指名させていただくこともあろうかと思えます。いずれにしましても、最初に申し上げたような観点は大事にしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

1番 今井政嘉君。

○1番（今井政嘉君）

そうしましたら、見積もりに関しましては、入札に関しましてもそのような御配慮等、よろしく願いまして、市内での潤滑なる商取引が行えるよう希望しておきます。

それでは、お時間も迫ってきましたのであれなんです、先ほど市長の方もNPOの方に関しまして、いろいろと地域力のことをおっしゃっておられました。行政が行っていたこと、また、今後本来なら行政で取り組む必要な事業が、ますます行うことが困難になってくる可能性が大きいのであれば、その地域や代わりになる団体に人、物、知恵を含めて行政と地域との連携が必要になってくると思います。この点について、先ほどの障害者就労継続支援事業所の主体で母体を考えると、福祉協議会や社会福祉協議会が行っているのに次いで多いのがNPO法人です。しかしながら、NPO法人では障害者就労継続事業の登録を行っているのが、都会の比較的用户の多い地域で行っています。下呂市のような中山間地で、障害者や介護福祉などの事業主体が利用者による利用料収入が主な収入源の法人では、さまざまな安全対策や施設の安全運営を行うために、さらには厳しい基準をクリアするための施設整備など多くの金銭的な苦勞を初め、運営に関する悩みや相談など、何かと不安を抱えながら志を高く持ち福祉業に取り組んでおみえになります。本来の福祉業務を行いながらさまざまな事務的業務をこなしているのが現状です。今後ますます財政が厳しくなり、社会福祉関連事業が行政の力だけでは成り行かなくなつてから、民間の力をかりるのではなく、今からでもすぐに行政と民間との力を合わせ、取り組むことが重要だと認識し、その仕組みづくりを行うことが重要だと思います。このようなことが、福祉だけでなく、まちづくりや地域産業の振興に同じようなことが言えると思います。今後の市政運営について、市長、短いですが、御答弁をお願いします。

○議長（大前武憲君）

市長、残り1分です。

○市長（野村 誠君）

今まさにおっしゃったように、そういったいろんな社会福祉法人、NPOとのネットワークづくりが大切でありますし、また先ほど言いましたように地域力を発揮していくためには、やはり行政がコーディネートしていく体制が必要だということを思っておりまして、こういった地域力、市民力を発揮していくことが持続可能な下呂市につながっていくことを思っております。

○議長（大前武憲君）

以上で、1番 今井政嘉君の一般質問を終わります。

続いて、18番 山下一彦君。

○18番（山下一彦君）

厳しかったことしの冬の名残を惜しむように、けさも御前山に雪が降っておりました。3月の雪を見て思ったことは、「歴史に学べ」を常にモットーとしております私は、今から150年前の万延元年3月3日に井伊直弼が攘夷派の武士に殺害された桜田門外の変のあの雪の風景の中に、それぞれが国を思い、激しい争いに命をかけて戦った若者たちの真摯な行動に深く感銘をいたし、今我が国の政治の混迷を見るとき、あの政権交代は一体何であったのか、深い憂慮にたえません。

さて、いよいよ下呂市の浮沈をかけた3月議会が始まりました。2月27日未明から飛騨地方を中心に震度3から4の地震が相次いでおりましたが、岐阜地方気象台によると、人の感じない程度の地震も多く発生しており、群発地震もないとは言えないが、もう少し様子を見ないとわからないが、今後とも小さな揺れが続く可能性があると呼びかけております。被害に遭われた地域にお見舞いを申し上げるとともに、心配しておるところであります。

さて今回も、私は質問の前に市民の方よりいただきました御意見に二、三私見を述べさせていただきますと思います。

まず1点は、現在下呂大橋上流の右岸の方に小さな工事が始まっております。市民の皆様から、一体何の工事かとお尋ねを何度もいただきました。あの小さな工事こそ、久しく当局をお願いを続けておりました観光客や子供たちが益田川で水遊びがしやすく、自然を生かし、水辺に行きやすいような歩道づくりが今始まろうとしておるわけでございます。かつて、流量の多かった時代には、あのあたりにはボートが浮かび、野口雨情も遊んだという益田川流域、今しらすぎ緑地公園の完成とともに、新たな観光地としての施設づくりの第一歩が始まったわけでございます。まちの中央を流れる清流、高知県の四万十川には47の沈下橋ができております。幸田側から湯之島側に渡る飛び石的な橋が強く求められているところであり、今は小さな工事ではありますが、架橋に向けてのさらなる職員の皆様方の努力に期待したいところでございます。

2点目は、国・地方政治とも、先ほど申しましたように、大変な混乱の中、国会の厳しい論戦をテレビでごらんになれる方も多いかと思います。昔から「ひそみに倣う」ということわざがあります。市民の皆様方も十分御理解していただいていると思われませんが、国は議院内閣制、地方は首長制と申しまして、市長村長を独自に選ぶ政治制度となっております。議院内閣制とは、議会で多数を得た政党が内閣をつくり、政治主導で公約を実現する仕組みであり、地方の首長制は、一つの政治上の独裁化を防ぎ、市長と議会を対等として、市長に執行機関、議会に議事機関という独自性を持たせ、相互は抑制均衡関係を保つように求められている制度であります。地方がなぜ首長制かといえば、住民に身近な地方自治は、公正な行政サービス提供の担保こそが大切だとされているからであります。議会には議決権、監視権、選挙権、自律権、意見表明権の五つがございます。今議会で審議いたします予算の提案権は地方自治法上、首長のみ専属し、議員には、予算の減額修正するのは特に問題ありませんが、問題となるのは増額して修正の場合には基本的に可能ではありませんが、その内容が長の予算提出権を侵すような場合は修正することができないとされています。国と地方の予算審議の大きな違いに、もう一つございませぬ。国はまず、予算総額を決めることができます。そして、その後、予算関連法案を決めていきますが、地方においては、まず条例を定め、そしてその上に予算を決めていくこととなっております。菅政権は、民主党マニフェストの柱である子ども手当法案について、自公政権下の児童手当法を改正し実現させるべく検討に入ったと言われておりますが、ねじれ国会での成立が注目されるところでございます。今後とも、鹿児島県の阿久根市、名古屋市、埼玉県草加市等の首長と議会の関係に注意を持ってお見おきください。

さて、もう一つ皆様にお知らせしておくことは、いよいよ6月1日から、地方議員年金制度が廃止される運びとなりました。現在会費を払っている地方議員が3万8,500人、そして受給者は9万8,000人です。来年度は一般の一部の積立金が枯渇する見通しであり、廃止が予定されたわけでございます。廃止後の給付は、要する費用が地方公共団体の全額公費負担となるために、下呂市でも増額分が予算計上をされておるわけでございます。

以上3点を申し上げました。市民の皆様にも、これからはひこうい御質問がありましたら、お名前を言っていただければ、直接お話ししたいところでございますので、よろしくお願ひします。

さて、質問の第1点は、交流会館に至るアクセス道の整備についてであります。

交流会館も開設以来、職員の皆様方の御努力によって利用度も大変多くなり、来年度の清流国体ソフトボール、ハンドボールの会場として全国からのお客様を迎え入れることになりました。また、26年度には、下呂病院の新築移転が予定され、交通網の整備が求められているところでございます。何せ、坂

の多い地域であり、整備状況も大変かと思いますが、職員の方々に鋭意努力をしていただいておりますことを高く評価するところでございます。宮本交差点付近の道路、国道から小川5号線に至る入り口道のアクセス道の整備についてお聞きしたいと思います。

それから2番目につきましては、今NHKスペシャルでやっておりました無縁死3万2,000人の衝撃というのでございます。菊池寛賞を受賞し国民に大きな話題を提供いたしました。これに対しまして、岐阜県は1月31日の中日新聞に、無縁社会に対策室という形で新年度対策室を設置するそうでございます。これにつきましては、今後支援策には市町村やNPOとも連携し、早期に全県での対策を立てていくという記事でございました。これにつきましては、下呂市の対応策についてお聞きしたいと思います。

また、3月は自殺対策強化月間ということで、内閣府からの、きのう、おととい、PRが出ておりました。何せ、自殺者が13年連続3万人を超すという、このいびつな日本国でございます。今、行旅死亡人、あるいは無縁社会ということでございますが、家族がいるのに高齢者が行方不明になってしまうという現状、介護が必要な高齢者、そして仕事のない息子がそろって社会から孤立をしてしまう、より深刻な現実が浮かび上がってきております。この対策室の進め方についてお聞きしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

それでは1番目の質問に対する答弁を願います。

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

それでは1番目の質問でございますが、まず初めに飛騨川の県の親水の施設につきましては、私どもが数年前に行おうとしたものが、県の努力によりまして今回施行されてございますので、御紹介だけを申し上げておきます。

それで、平成24年度に開催されますぎふ清流国体の会場となる交流会館、そして移転新築されます下呂温泉病院へのメインアクセス道路となる森8号線関係につきましてのお話をさせていただきます。

現在、森8号線につきましては2車線の道路として改良されておりますけれども、交流会館入り口、ちょうど森14号線との3差路手前の部分は、道路線形が一部曲線が悪い部分がございますので、私どもも有効な交付金等の活用によりまして改良できないか検討を現在行っているところでございます。また新病院の敷地造成に合わせまして、建設経済委員会の方でも申し上げておりますけれども、交流会館の西側にある森14号線でございますけれども、これを30メートルほど、それと東側の森96号線を約145メートルほど新設改良を行う予定でございます。

そして、交流会館並びに新病院へ南からのアクセス道路となる小川2号線につきましては、平成24年度の完成を目指しまして、現在は県が行われておりますふるさと農道といたしまして、延長460メートルのうち254メートルを施行中でございます。そして議員が言われました小川5号線の付近のことでございますけれども、41号から小川2号線にアクセスするためには、小川5号線、41号の下呂松葉の交差点のところでございますけれども、これは右折できると大変便利でございますけれども、現在は右折禁止となっております。市民の方でも警察の御厄介になられた方が多少見えるかというふうに思っておりますので、私どもも何とか改良が行えないかと、現在交差点の交通量の調査、予測を行いながら、高山国道事務所の方に要望、協議を行っているところでございます。

県・国への要望につきましては、双方とも財政事情が悪いところでございまして、改良をしなければならぬ原因とか、要望のタイミングによりまして私どもが負担をしなければならないこともございますので、タイミングを見計らって要望したいと思いますので、どうか御理解のほど、よろしくお願いを

いたします。

〔18 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

18 番 山下一彦君。

○18 番（山下一彦君）

市長さんの前の辺の道で、僕はちょっと間違えておりました。今、5号線と言いましたけど、市長さんの右折して上へ上がっていく方が4号線で、左折して下へおりていく方が5号線になっておりましたもんですから、その辺ちょっと申しわけない、訂正いたします。

実は市民の方々から、右折ができないということで非常に多くの方々が、今、部長が言われましたように、交通違反ということでいろいろな不快な思いをしているわけでございます。私たちは、この間、ここに同僚の二村勝己さんたちと一緒に、あそこを知らずに右折をしてしまいました。そうしたら、ちょうど警察が見えまして、まさに飛んで火に入る夏の虫だったわけでございます。僕も本当にあれだけ下呂の町を飛び回っておって、あれが右折できないということをもことにかつであつたが、知らなかったわけでございました。勝己さんには、四十数年来、無事故無違反の二村さんに、あのようなことをしてしまったことは、まことに申しわけないと思っておたわけでございます。きのう、私と勝己さんともう一遍現場の確認に行っておりましたら、やっぱり下呂の人が知らずに右折されて行ってしまうわけですね。なぜかという、右折禁止の看板が国道の目上にあるわけですが、我々の心理としては、道路から車が来るか来ないかを見る、下を見るために、上の看板がやや見るのが疎いんじゃないかと、こんなふうに二人で分析したところでございます。

これから国体、それから下呂病院、交流会館の充実とともに、さらに交通量が多くなるわけでございます。僕は、決してあのままではいかんぞということを思うわけですが、今言われましたように、非常に坂の多い町であつたために、いろいろな難しい問題があると思うわけでございます。しかし、このまま放置してはいかんぞと。せめて部長にお聞きしたいことは、今、中呂の萩原側から来ますと郵便局近くに大きな路上看板が出ました。中央車線、分離帯という、電照板の物すごく大きな看板でございます。あれを見ますと、あ、そうかというふうに気がつくわけですが、先ほど言いましたように、いろいろこれから道路改良も厳しい財政の中で、なかなか難しい問題があろうかと思いますが、せめて、せめてあれぐらいの大きい看板ができないだろうか、部長さんにお聞きしたいところでございます。

○議長（大前武憲君）

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

まことに申しわけございませんでした。議員さんが被害者だったとはちょっと思いませんでした。

今の看板の件についてでございますけれども、先ほど一番最後の方で申し上げましたけれども、要望等につきましては、原因、要望のタイミングによりまして、私どもが負担をしなければならないこともございますので、そこら辺を考えまして、これ以上あまり申し上げたくないんですけれども、要は、例を申し上げますと、私どもの市道に民間の方が私道を取りつけられるとなると、原因者負担として民間の方が出さなきゃいけないということになります。これ以上申しませんけれども、そういうことがございますので、どうか御理解いただければありがたいかと思います。以上でございます。

〔18 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

18 番 山下一彦君。

○18番（山下一彦君）

なかなか難しい答弁でございましたが、しかし来年度の国体、そして先ほど言いましたように交流会館の充実、あれだけやってもらわないといかんと。警察にもお聞きしましたら、お答えはしていただきませんでした。何回か非常にそういう違反の多いところであるということを理解しておっていただくことでございます。これは、建設部長から離れますが、交通安全協会、交通安全対策協議会、そして公安委員会とこういうことに関しましては幾つかの過程をたどらなければできないかと思うわけですが、ぜひそういう訪れられるお客様が不快な思いをされないような道路づくり、まちづくりにかかってもらいたいと思うわけでございます。

ちょうど、先日の委員会に提出されました下呂市道路ビジョン、それからアクションプランというのを見させていただきました。道路ビジョンですね、これをいただきました。これを見ると、本当にそのとおりのことが書いてあるわけでございます。しかしながら、現実としては一番のそういう違反の多いところがそのまま放置されていいのかということをおもいますので、また上部機関のいろんな方々と相談の上、ぜひ実現できるように努力していただきたいということをおもいます。

それから、森8号線の陰木というか、陰になる木につきましては、前に土地の購入の条件に当たって間伐をお願いし日当たりのよい道路にするということでもございましたし、また、先ほど答弁いただきましたように、直していただくような努力をしておるということでもございますので、これにつきましても何とか努力していただくようお願いをして、次の問題に移らせていただきます。

○議長（大前武憲君）

2番目の質問の答弁願います。

福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

無縁社会への対応ということでございます。

下呂市の場合、合併以降、行旅の死亡人として取り扱った事例はございません。ただ、自殺も含めました孤独死で福祉部がかかわった事件は、一昨年は3件、昨年は4件ほどございました。親族が遠方で初期対応をとりあえず行ったケース、あるいは当初、身元がわからず火葬の手の後に親族が判明したというようなケースもございました。いずれも亡くなった時点で面倒を見てもらえる方がだれもいなかったという場合でもございました。下呂市の場合、特に市外、あるいは県外から仕事を求めて来られた方々が、身寄りもなく、地域とのかかわりの薄いケースが見られます。一方で、下呂市内で生まれ育った方々の中でも、地域でのコミュニケーションが薄れがちということで、地域から無縁状態に陥る人も見られます。このように無縁社会の伸展というものは都市部だけではなく、我々の地方でもこういった話が、都市部だけではないというような状況ではないかと思っておるのが現状でございます。

市では、115名の民生委員・児童委員の方たちが、要支援を対象に毎月1回の定期訪問を行っていたほか、我々包括支援課では、年1回、いわゆる介護等の公的サービスの利用のない75歳以上の独居または高齢者のみの世帯を対象に実態把握調査というものを行っております。さらに来年度は、せんだっていただきました光をそそぐ交付金を活用いたしまして、社会福祉協議会を通じて1,000件を対象に新たな実態把握調査を実施していきたいと考えております。しかし、こういった活動には限界がございます。議員御指摘の岐阜県の新たにつくられました地域安全室は、こうした無縁社会の実態を把握し、どう対応するのかということを専門的に進める県の新しい組織だというふう聞いております。下呂市の65歳以上の独居の老人というのは、昨年の4月1日現在でございますけれども、1,672人で、65歳以上の人口に占める割合というのが13.9%ということでございます。当然のことながら、年々増

加をしておるといふことでございます。市といたしましても、こういった県の対策室等との連携を図りながら、実態の把握と第2、あるいは第3のセーフティーネットづくりというものを進めてまいりたいと考えております。

折しも、来年度につきましては、第2期の下呂市地域福祉計画の策定の年でもございます。実態を十分調査いたしまして、現計画の進行状況、評価というものも行った上で、市民の皆様方の意見も取り入れながら、新しい計画づくりをしていきたいと考えております。当然、無縁社会の改善というものは、市の事業だけでは限界がございます。社会福祉会等のいろいろな組織、あるいは団体、いろんなところと協力し合っただけでなしに遂げられる大きな現在の課題ではないかなあと考えております。こうした活動が実行できるような計画にしていまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔18番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

18番 山下一彦君。

○18番（山下一彦君）

県の方では、専門部署の地域安全室というものをつくられるわけですが、県内の孤独死は1998年に128件であったのが、2008年には3.5倍の458件に急増しておるわけでございます。今、部長が申されましたように、社会保障というかこういう問題につきましては、国の会計の中でも今年度は3割を突破し、そのように努力を払われておるわけでございます。この一つの問題が無縁社会にいろいろと微妙につながっていつておるかなあとと思うわけですが、きのう、おとといの新聞には、3月は自殺対策強化月間という広告が出ておりました。ちなみに、13年連続で3万人を超しておるという現状でございます。下呂の実態というのはどのようなものか、もしできましたら、答えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（大前武憲君）

福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

前のと関連する情報ではございますけれども、下呂市には生活保護世帯というのが51世帯で64人というような数字がございます。先ほど申し上げましたとおり、行旅の死亡人というのは合併以降ございませんでした。ただ、行旅人という数字でございまして、これは合併以降の数字ではございますが、平成16年度から、平成22年度の現在まででございますけれども、約400人というようなことで、毎年60名というような数字となっております。またさらに自殺者の数でございますけれども、この十年ぐらいの統計、これは保健所の統計でございますけれども、とりましたところ、これも大変痛ましい、厳しい数字だろうと考えておりますが、10年で119名ということでございました。これ実は、県内でもちょっと高い数字になっておるといふようなことを聞いておまして、非常に私どもも厳しいやら、やりきれないやらというふうなことで、深刻に受けとめておるところでございます。そういったところで議員御指摘のとおり、これは地域全体、あるいは国のいろんな動き等々も十分かんがみながら、十分な対策をしていかなければならないということでございますし、やはり、日ごろの見守り活動というものを地域全体で見守っていく、そういったところに私たちも十分に支援をしながら、何とかこういった対策について進めていかなければならないということを感じております。

〔18番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

18番 山下一彦君。



○18番（山下一彦君）

早兼部長におかれましては、過去10年間の自殺者の数値を調査していただくようお願いしましたところ、21年、22年はこの方々の3回忌もまだ済んでおらないということで、この数字は出していただけませんでした。この深い配慮に私は感謝を申し上げます。しかしながら、今言われましたように、非常に多くの方々が亡くなるという現実、なかなか厳しいものがあり、現代社会に大変な問題を投げかけていると思っております。いかに自殺者が多いかということは、イラクの戦争が2003年に始まりまして、来年撤退するというところでございますが、今のところ8年間でアメリカ兵の累計の死者は4,000人だそうでございます。日本は1年で3万2,000人の自殺者ということは、本当にいびつな状況でないかなあとことを思いますので、ぜひこのことにつきましても、言われましたようにしっかりした対策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど言われましたように、民生委員は今全国に23万人見えるそうでございます。都市部ではなかなか、非常にプライバシーの問題があったりして難しくなり、なり手がなくて困っておるということでございますが、下呂の民生委員の方々、なかなか一生懸命、活発にやっただきまして、努力されておるわけでございます。この民生委員につきまして、もし所見がありましたら申し述べてください。

○議長（大前武憲君）

福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

民生委員、今度更新をされまして新しい方が4割ほど誕生いたしました。本当にこれからの3年間の活動につきましては、御苦勞をいただくこととなります。本当に感謝を申し上げ、激励をいたしたいというふうに思っております。

そういう中で最近の事例を見ても、いわゆる民生委員さん・児童委員さんと我々行政とのいろんなコミュニケーション不足というようなものが若干あるような感じもしております。そういったところで、やはり民生委員さんもいろんな情報が欲しい。ただ行政としては、個人情報保護法の関係で、というようなこともございます。ただ先ほどのような事例は非常に急を要する事例が多くございます。死亡に至るようなこともございます。そういったことでは、やはり日ごろ民生委員さんが把握されておっても、行政が警察、あるいはいろんなところから情報をいただいて、すぐさま動くというようなことで対応をするというようなことで、若干その辺のミスマッチもあるようでございます。ただその辺のところは、日ごろのやはり民生委員さんとのコミュニケーションというものを十分とりながら御理解していただく、そして民生委員さんが非常に身近なところにおられるわけでございますので、そういった情報を十分得ながら、こういった問題については対応していくことが非常に大切だと思っておりますので、いろんな場面で民生委員さん、児童委員さんには御苦勞をいただいております。このような活動だけではございません。本当に御苦勞をいただいておりますボランティア団体だというふうに思っておりますので、今後も大切に十分コミュニケーションをとりながらおつき合いをしてまいりたいというふうに思っております。

〔18番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

18番 山下一彦君。

○18番（山下一彦君）

先ほど申しましたように、この無縁死というのは、自殺者の3万人以上とは別に、年間3万人を超す人が見えるという全国の状況でございます。この中で最近下呂でも、ことしになりまして亡くなってみ

える方がありまして、その後片づけに行かせていただいた方が、いかにもこういう人たちの運命は何だったのかというような考えさせられる点が多々あったとお聞きしているわけでございます。みとる人のないところで孤独死される方々の心境を思うときに、さらなる行政、また私たちの力を出し合って、こういうことのない社会のために頑張っていきたいと思います。

質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大前武憲君）

以上で、18番 山下一彦君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（大前武憲君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番 中島新吾君。

なお、資料配付が求められておりますので、許可をいたします。ただいまより配付をいたします。

〔資料配付〕

○12番（中島新吾君）

12番 中島新吾です。

今回も金山町における4小学校統合問題を中心に質問をします。

この問題は金山町だけの問題ではなく、市として子供をどう育てていくのか、市としての教育への考え方が、さらには市の周辺地域をどうしていくのかという市のあり方、形づくりも問われている問題であると、こう考えています。私は、学校の耐震補強と統合は別問題であると、こう考えています。昨年の秋以降、金山町内の説明会で教育長は危険な校舎の学校、今の時点では菅田小学校と湯屋小学校ですが、この対応を平成24年度中に終えていなくてはいけない。その平成24年度中、この期限は文科省の通達にあるという説明をされています。今、皆さんのところにお配りしました資料1です。それが、教育長の言われる文科省の通達の一つです。この通達は平成19年ですから、四川の大地震が起きる10ヵ月ぐらい前に出された「公立学校施設耐震化推進計画について」の送付についてというものです。

ポイントを読み上げたいと思います。学校施設は、児童生徒などにとって1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所となるなど、地域の防災拠点としても重要な役割を担っており、その安全性の確保は極めて重要です。しかしながら、公立学校施設については、耐震性の確認された建物が6割弱にとどまっており、児童生徒等と地域住民の安全確保の観点から、耐震性の推進は喫緊の課題です。そして、少し下へ行きますと、耐震化推進のための計画期間を平成20年度からの5年間としています。また、耐震化の最終的な目標はすべての施設の耐震化ですが、危険度の高いものから優先的に耐震化を実施するとしています。特にI s値0.3未満のものを最優先としますと。

喫緊というのは、急を要する大事なことという意味だと思いますが、通達の本当の目的、趣旨ははっきりしているんじゃないでしょうか。どのように読んでも、危険だから、重要な施設だから補強工事を早くやると、こう通達は言っているのではないのでしょうか。教育長、この四川の大地震前にこの通達が出されているわけです。教育長は、この通達を当時どう理解されたのか、まずお答えください。そして、今ニュージーランドで大地震が起き、本当に悲惨な災害を目の前にして、この通達のとおり耐震補強を考えるべきではないのでしょうか。教育長のお考えをお聞かせください。

そして次に、「市政だよりげろ3月号」に今回見開きで耐震化と学校統合についての特集が組んであります。その中に、2点疑問を感じた点があります。一つは、今私がここで読みました文科省のこの通達の部分ですが、学校施設は児童生徒が1日の大半を過ごす場所だということとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割もあると、はっきり書いてあります。ところが、この特集号の文章は後ろの部分、地域の問題、これが欠落しています。子供たちの1日過ごす場所だということしか書いてありません。この欠落している部分、金山町でずうっと教育委員会が説明されてきましたが、学校施設が教育の場であるということを前面に出して、地域のコミュニティーの場であるとか、避難場所であるとかいうそういう地域と連携する部分、これを後方に追いやって、教育的観点、この問題で子供が大変少なくなっている、複式はよくない、こういう否定的側面を強調し、説明されてきた、このやり方と同じではないか。こういうふうにとめました。どうでしょうか、教育長の考えをお聞きします。

もう1点、この特集記事の中に下原地区の各区域の説明会で大多数の賛成が得られたと書かれています。これ、各区域5カ所ですか、やられたその説明会のことだと思うんですが、参加者が6名から12名という状況ですね。それぞれがです。こういう状況の中で、大多数が賛成という書き方がされているんですが、私は下原の方といろいろお話しても、そういう話はお聞きしたことはないんですが、こういう書き方をされている、ここに疑問を感じています。それから教育長、今まで地域での説明会で皆さんがどういったことを思ってみえるのかしっかり伺って、それを検討してこれから何度でも説明に来る。40回ぐらい地域で説明会やられたということですけども、問題は中身だと思うんですね。どれだけの数の住民の皆さんに説明できたのかということと、本当に合意を図るために、どういう説明をされたのかという中身だと思います。それで、本当に統合に理解を示してもらい、合意をつくるために努力されていると言われているんですけども、その説明会で私は非常に気にかかる発言が二つありました。一つは、学校は避難場所でない、こういう説明をされましたね。今の文科省の通達でもそうではない、ちゃんとそういうきちんとした施設だということが指摘されています。今、私が学校は避難場所でないという断定的な言い方しましたが、はっきりそうは言われなかったけれども、非常に避難場所としての役割を強調はされませんでした。逆にそうではないというふうに住民がとらざるを得ない説明をされました。それからもう一つは、賛成と言えない人が多くいるという発言をされました。これでいきますと、そういう説明会で反対意見を幾ら言っても、一生懸命質問しても、賛成と言えない人が多くいるというふうに説明者から言われてしまうと幾ら言ってもじゃあないじゃないかと、こういうことになってしまうんじゃないですか。こういう発言をしながら、合意づくりと言われてもどうかなというふうに思います。

そして、もう一つは統合問題を考える上での情報がまだまだ十分住民に伝えられていない、こういうふうに思います。そして、この3月議会が始まる時に3月11日に金山町全域を対象の懇談会を開催するという通知文書をいただきました。いろいろ地域で話聞くと、これが最後の住民との話し合いだというふうに聞いているというふうに聞いたんですが、これは本当ですか。もしそうであるなら、これは……。そしてもう一つ、きのうこの場で教育長は3月中に子供さんをお持ちの親御さんたちを対象にしたアンケート調査を実施し、その結果で議会で判断してもらおうという発言をされています。そういう形でこの金山町4小学校統合問題に結論を出していこうというやり方をされるなら、これは住民合意を本当に尊重する、こういうやり方とは言えないんじゃないかと思うんです。PTAの役員からも子供の保護者だけのアンケート調査でいいのかなと。地域の皆さんの意向を聞かなくてもいいのかなという声が上がっているそうです。やっぱり地域の皆さんの声を本当に聞くということがなされないといけないと思います。最終的な条例とか予算というのは議会で審議し、議決するものです。しかし、金山町のこ

とをどうするのか、4小学校を統合するのか、しないのか。これを決めるのは金山町の住民ですよ。その合意があってこそ、それを受けて議会で決めるというのが議会制民主主義だと思います。その点で、教育長、この最後の決め方、このことについて先ほど指摘したような形でいかれるのか。住民の合意を得るためにとことん努力する。この後どうされようとしているのか、お聞かせください。

それから、この問題で最後に市長にお聞きしたいと思います。

小学校は長い歴史の中で、地域の核になっています。そこに学校があるから地域に残って子育てをしようと思うんですよ。その意味で、地域を維持するために欠かせない施設だと思います。子供が少なくなってきたからといって統廃合を進めれば、その地域の活力を弱めて、ますます地域が衰退、荒廃することを助長することになると思います。だから私は、学校が大変に小さくなくてもぎりぎりまで努力して統合を避けようとするのは、これは当然の皆さんの気持ちだと思います。学校は地域にとってかけがえのない存在だから、何とか残してほしいというのが皆さんの気持ちの原点だと思います。この原点に訴えること、その不安にこたえること、これが合意という点では絶対必要だと思うんですよ。その意味で、今までの教育委員会中心でやられた説明というのが本当にその合意をつくるための努力として十分だったかどうか。市長は、今年度の政策の柱として地域力の向上、このことを上げられています。マンパワーを生かすとか、地域と行政のきずなを大切にとか、きのう言われていましたが、この地域の合意づくり、この問題をしっかりやらずして、かけがえのない存在である学校をその合意なく、なくしていく。かけがえのない施設をなくして住民の皆さんに元気を出せ、こういうことになるんじゃないでしょうか。今回の統廃合と地域力の向上というのはどう結びつくのか、市長の考えをお聞かせください。

それから、2番目の質問です。指定管理制度の問題で質問します。

指定管理者制度は、自公政権が官から民への新自由主義政策のもとで公の施設の管理運営を営利企業にも任せられるように平成15年6月に地方自治法を改定して導入した制度です。官から民へと行政サービスを外注することが当たり前であるかのように多くのサービスが外注され、この制度が行われてきたんです。昨年12月28日に、総務省自治行政局長の名前で「指定管理制度の運用について」という通達が出されています。皆さんのところに資料2として表裏で資料配付してあります。ここの最後のところに、さまざまな取り組みの中で留意すべき点が明らかになってきた。改めて制度の適切な運用を努められるようにと通知されたものです。市内でも、先ほども話ありましたが、344施設のうち33施設が指定管理されています。市は、公の施設について合理化計画が策定される中で、選択と集中をしていくと、こうされています。そして、施設の評価基準を策定し、指定管理者制度の統一的運用のためのプロジェクトチームをつくり、その検討された見解も出されていますし、標準協定書、これも発表され、チェック表もつくられています。そういうこの指定管理者制度に向けて取り組みされていることは知っているんですが、きょうその中身まで入る時間はありませんが、この通達を受けて、今、下呂市の中に現状として指摘されるような問題があるのかなのか。そして、この今結ばれている協定について、見直しをしなければいけない部分があるのかどうか、お聞かせください。

3番目、最後の質問です。期日前投票所の複数箇所での開設を。これも資料3として、皆さんのところへ配付してあります。資料1の裏側です。

これが期日前投票所の市内の一覧です。この表を見て、大きな地域差があることに驚きました。小坂、萩原、金山、馬瀬は振興事務所だけが期日前投票所になっています。下呂振興事務所が竹原初め3カ所で、3日間の期日前投票所が開かれています。市民の中で、今、高齢化とかいろいろ問題があるわけですけど、やっぱり投票というのは市民の権利ですので、より身近で投票しやすい状況をつくるというのは当然のことだと思うんですよ。こういう差があるというのは、やっぱりちょっと問題があると思うん

ですね。だから、平等にするということの下呂をなくせと言っているんじゃないですよ、絶対に。逆にほかの地域でも複数箇所の設置を当然考えるべきではないかという提案をしたいと思います。

以上、一括で答弁をお願いします。

○議長（大前武憲君）

それでは、順次答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

何点か質問があったものですから、すべてちょっと網羅できるかわかりませんが、お答えをしたいというふうに思います。

1点目は、文科省の通知文書についてどう考えるかということだというふうに思います。そもそも昭和56年に新耐震といわれる基準が示されました。昭和56年以降に建設された建物については安全性が確保されていると。ところが、56年以前に建てられた建物については安全性が確保されていないということですから、まず二つのことが求められているんですね。

まず、耐震診断をしなければいけない。耐震診断をして、その結果、十分でなければ耐震補強をしなければいけないと、こういう流れになると思います。文科省としては、昭和56年以降、もう30年前の話ですけども、56年以前に建てられた建物について耐震診断をなさい、あるいはその結果について対応しなさいということについては、何度も通知を出しておるんですが、遅々として進まなかったというのが現状です。下呂市内においても、旧下呂、益田郡時代で言いますと、萩原小学校と金山中学校だけが耐震化されたただけであったと。そういう中で、文科省は平成15年にまず耐震診断をなさいと。向こう3年間の間に耐震診断をなさいというのを出しました。これに従って下呂市も耐震診断をしました。その結果、耐震性に問題のある学校が幾つかあるということも判明しましたが、ただなかなかその時点においても、下呂市においてその耐震補強が進まなかったというのが現状です。そういう中で、平成19年度耐震診断した結果、I s値0.3未満、当時1万棟全国にあったそうです。結果的には下呂市も六つの建物がそうなんです、これについては5年間の間に耐震補強をなさい、あるいは何らかの対応を打ちなさいと、こういうことだと思います。私どもとしては、それは平成19年ですが、20年に四川の大地震が起きて、この答申が本当にすぐ対応を迫られる事件が20年に起こったということです。そこで私どもが考えたことは、とにかく25年、24年度末までには対応を終わる。25年の4月1日以降、耐震性に問題のある、特に0.3未満の学校で子供たちを学ばせてはいけないと、これがゴールです。絶対に安全性を確保すると。じゃあ、そのためにどういう方法があるかというふうに考えたときに議会でも何遍もお答えしていますが、耐震補強するという方法、建て直すという方法、それから安全な地域の学校と統合するという方法、この三つのどれをとるかということ今検討しているということだというふうに思います。実際に、20年の5月に地震が起こって、20年の9月に第1弾の耐震補強の工事を行うということで、補正予算を9月に出ささせていただきました。小坂小学校と下呂小学校の耐震補強の補正の工事です。このことについて8月か7月の教育民生のときに、下呂市内には六つの0.3未満の学校があると。このそれぞれの耐震補強にはこれだけの費用が必要であるということで、とりあえず耐震性に大きな問題がある下呂小と小坂小については9月に早速工事に取りかかりたいという提案をさせていただきました。そこでいろんな御意見をいただいているんですが、そのときにもう既に統合についても真剣に考えるべきではないかという御意見を実はいただいています。ですから、それも踏まえてどういう方法をとるかということについて整備検討委員会で検討いただきまして、答申いただいたのが答申案です。それが昨年1月にいただきまして、その答申案に従って、今私どもが動いているとい

うのが1番目の質問に対するお答えです。

2番目についての回答ですけれども、学校は避難場所であるということについての観点が薄いのではないかということだというふうに思います。

もちろん学校が存在する以上、そこは当然避難場所としての有力な施設だというふうに思います。けれども、もしそこが統合されれば、そこは避難場所ではなくなるわけですから、当然統合されれば、当然必要な避難場所というのは当然確保しなければいけない。避難指示で言うのであれば、体育館については耐震性に問題がないということで、体育館については避難場所になっているというふうに思っています。当然校庭もそうなります。それから、これは私自身の思いなんですけれども、もし統合になれば、じゃあ校舎の跡地利用をどうするかという話が次に出てきます。耐震性に大きな問題があるわけですから、これを使うということはほとんど考えられないものですから、私としては取り壊し、そこに何らかの、菅田というのは非常に社会教育が盛んなものですから、公民館を建てるということも一つの選択肢になるだろうと。そうなった場合、そこは当然避難場所になっていくというふうに考えています。

それから、3番目の下原区のことについては教育部長の方で答えさせていただきます。

4点目の3月11日の説明会、これは最後なのかということなんですけれども、これはアンケートをとる前の説明としては最後と、こういうことです。ですから、当然この後アンケートをとって、その結果どうなったかということについての説明会は当然やっていかなきゃいけないだろうというふうに思っています。それから、アンケートの対象は保護者だけかということなんですけれども、私どもとしては、例えば湯屋小学校の説明会に最初に行ったときに思ったんですが、地域審議会にまずお話をしました。そうしたら、おい順番が違うんじゃないかと。まず保護者に声をかけるという御指導というか御指摘いただきまして、ああそうだなというふうに思って、その後、PTA本部役員会の方に、まず声をかけさせていただいてから地域住民の方に説明会をするというような方法をとりました。やはり、どんな施設でもそうなんです、その施設にかかわってみえる方がどう思ってみえるのか、まずこれを聞くのがまず第一だろうという意味で、保護者のアンケートをとることが私は妥当なことではないかというふうに思っています。その結果についてどうするかは今後のことだろうというふうに思います。

○議長（大前武憲君）

教育部長。

○教育部長（池戸 昇君）

先ほどの質問の中で、広報紙の中に掲載をされております「下原各区域での説明会は、大多数の賛同が得られました」という部分についての御質問でございますが、昨日も菅田小学校で地区の懇談会がございましたけれども、中島議員はどんなふういきのうの説明会を感じられたかというふうに思いますけれども、私どもは菅田地域へ何度も説明に行かせていただきましたけれども、その中の大多数の御意見、これは9割以上だというふうに私は思いますけれども、毎回統合反対という御意見をいただいております。そんな中で、昨日は子供の教育についての議論ということで、本当に女の子が1人ということで子供が悩んでいる、そういう部分も気を使っているというような御発言があったり、今度1年生に上がるのに男の子1人で本当に将来に不安だというような御意見もございました。そういった意味で、どのように感じるかということであるというふうに思いますけれども、私ども下原地域で6回説明会をやらせていただきました。議員の質問の中にありましたように、最大で12名、最少で6名の参加者が参加をされました。その中で御意見として、最初行いました中切区につきましては、皆さんの意見を集合されて、区長さんの方からこの区は統合という議決をしようという判断をされました。また、渡区域につきましては、昔から金山小学校と統合したいと言っていたということで、これは本当に9割以上の皆さん

からこういう御意見が出ました。ほかの地域についてもそういうふうな同じような意見、または反対に対する意見もあったわけですのでございますけれども、私どもは大多数の賛成的な意見があったというふうに解釈しております。この文の中で、よく読んでいただくとわかると思いますけれども、下原区域の皆さんが大多数賛成というふうには書いてなくて、下原区域での説明会では大多数の賛同が得られたという表現になっておりますので、これはその部分の会議のことについて書いているということでございます。

○議長（大前武憲君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

数字部分について、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

文科省では別にこのような文章もありますので、紹介したいと思います。

中教審の学校の適正規模を検討している審議会なんですけど、その中間報告の中に次のような文章があります。「1学年1学級を維持できず、複式学級となる場合の教育上の課題は大きい。将来的にもこのような状況が不可避である場合には、子供の教育環境のため、早期に適正配置の検討を行うことが望まれる」というふうに言っております。

もう一つ、「小・中学校は、地域の精神的支柱というべき側面も持つが、子供の学習の場としての機能を高めていくという教育論をまず第一に考えていかなければならない」と。私どもはこのような立場に立って進めているというふうに理解しています。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

昨晚、私も菅田地区の統合問題についての会議に出ました。会議の前に校長室へ入りまして、菅田小学校の児童数の変遷のグラフを見ました。終戦直後、また昭和から大正にかけてのころだったと思いますが、児童数が500名前後あったということでございます。それが現在では四十数名ということで、なぜこういうことになったのかなあと本当に驚いたわけでございます。また、会議の中でお年寄りの方から、やはり地域のコミュニケーションというか、大変公民館活動を通じて地域力を持続されておると。本当に地域のきずなが強いところであるなという思いをいたしました。また、地域の運動会も五十数年続いておるという話もお聞きしております。まさに地域力を発揮しておっていただく。また、地域の皆さんのきずなが強いなあと印象を持っております。

会議が終わった後に若い方が見えまして、あの場では言えなんでしょうけども、この菅田地区には独居老人も多いし、介護を要する老人も多いと。そういった人の介護する場がほしい、拠点してほしいと。今の現在の公民館は老朽化しておるし、和室は2階ですか、あそこでは使い勝手が悪いと。何とか統合はいたし方ないにしても、そういった拠点がほしいという、会議ではよう言わなんでしょうけども、そういった思いがある方もあるということでございまして、まさに私はそういった地域力を今後ともやはり菅田地区でも持続していただきたいし、当然支援していくことが必要であろうと考えております。

○議長（大前武憲君）

続いて、指定管理制度についての答弁願います。

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

お手元にお配りされましたこの運用についてでございますけれども、今この運用について下呂では標

準協定の中で検討しておるところでございます。指定管理機関、または指定管理料の適正化、危機管理体制、施設の維持保全リスクの明確化、個人情報の保護、賠償保険への加入を明文化しておりまして、今回の総務省の通達の内容にも即しているものと考えております。このため、今回新たに協定を見直す必要はないと考えております。

また、指定管理料についてでございますけれども、過去の実績などに基きまして、適正な管理料を市が積算し、それを基準に判断をしておりますけれども、経費削減を目的に安易に指定管理料を下げることはサービスの低下、または指定管理施設の雇用者の給与圧迫などにつながる可能性もございますので、指定管理者の事業計画とあわせて慎重に見きわめることが必要であると考えております。

○議長（大前武憲君）

続いて、3番目の期日前投票所。

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

期日前投票所の御質問についてお答えいたします。

現在の期日前投票所の運用につきましては、平成21年1月の岐阜県知事選挙より現在のシステムで運用を行っております。そのシステムと申しますのは、各振興事務所、または出張所がございます住民情報システムと期日前投票システムを連動させる運用を行っております。このシステム連動を行った結果によりまして、市内どこの場所でも期日前投票を住所地にかかわらずできるという大きなメリットがございます。例えば昨年7月の参議院議員選挙の通常選挙の投票におきましては、投票者総数の約27%の方が期日前投票を御利用なさったということでございます。これは勤労者の方々におかれましては、職場近くの期日前投票所を利用できたということが大変このような数字になってあらわれているのではないかと考えておるところでございます。

先ほど申し上げましたように、このシステム、メリットはございますが、運用上は住民情報システムとも接続というのが絶対条件でございますので、御質問にございましたようにこれ以上ふやすということにつきましては、非常に難しいということでございますし、あくまで振興事務所、または出張所として住民情報システムが使える条件においてのみこの期日前投票が運用できるということで御理解いただきたいと思っております。

〔12番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

時間がなくなっちゃいましたが、まず学校統合の問題ですけれども、池戸部長、表現とか文章のことで、ああいう言い方をされるということ自体が住民と本当に合意をする、説明をするという点では真摯に向かっていないと思えますよ。僕に対してそういうその言葉上の問題で、僕としては全然理解できないですね、その姿勢というのは。

それから教育長、通達で確かに教育論と言われたその小規模のことについての通達があったことも知っています。しかし、教育長は四川の大地震を強調されますけれども、その前に日本には神戸で大地震があり、新潟でもあって、本当にやらなくてはいけない。教育に携わってみえる方からすれば、本当に子供のこと考えたらということでしょう。そのことが私は聞きたかったんだけど、今の答弁はもう全然違いますよね。

それから、ゆうべの菅田の小学校で行われた説明懇談ですけれども、私はどう受けとめたかと池戸部



長聞かれましたけれども、本当の意味でのやっとな話し合いが始まったんだと、地域でのというふうを受けとめました。今までの面と向かった、地域でも賛成の人も反対の人もいるわけですよ。これが、やっとな話し合いとして始まったんじゃないかというふうに、私はきのう受けとめました。その意味で、教育長が言われるように今回の3月11日が最後だとか、そういう言い方が広がっているんですよ、金山で。そうじゃないでしょう、絶対に。それから、アンケートについても今教育長はその結果をもってどうするか、また地域の皆さんと相談すると、今言われましたよね。ここはもう徹底してください。

そして、ちょっと時間がないので、最後までどうしても言いたいことを話したいと思います。

小学校のPTAの皆さんが菅田小、下原小、それから東第一小それぞれにアンケートをとってみえます。それからその項目については、それぞれの学校で違うんですよ。同じ統一でとっていないんです。菅田がこの間、2月22日に発表されたアンケートで保育園の保護者も含めてアンケートをとってみえますんで、菅田小だけのアンケートの結果ですけれども、統合に否定的な回答が肯定的な回答を上回っています。それから下原小、これは去年のクリスマスのときに発表されているんですけども、これでいきますと、総数71の回答のうち、33がやむを得ないなんですよ。肯定されたのは18、否定されたのが17ということです。それから東第一小、これも去年の暮れです。東第一小では肯定的な回答が27、否定的な回答が13、急がなくてもいいという回答が10、こういうことですよ。ですから、本当に皆さんまだ迷っている、悩んでいるという状態だと思うんです。

市長、今、市長の二つの重点項目、新しい地産地消と住民参加と協働によるまちづくりを進めるために、地域力の強化を目指した施策を講じると提案されています。私のところに寄せられている意見の中に、市町村合併の二の舞はごめんというものが多くあります。金山町の歴史、それからこの間の合併のこと、よく御存じだと思うんですけど、その感情はしっかり踏まえていただきたい。もし、合意を本当に尊重するんじゃなくて、強引な進め方をするならば、住民の行政不信というだけでなく、地域を何とかしようというその気力や元気すら奪うことになると思います。住民との合意というのはこれはもう絶対条件です。4小学校統合という大変に重い問題で住民との合意をつくり出すということは、統合をどう進めるかという合意をつくるんじゃなくて、そういうことではないんですよ。人口が減り、高齢化が進む地域をこれからどうやっていくのか。そうした中で、子育てをどうしていくのか。こういうことを地域の人たちと真剣に話し合いの中で、ゆうべみたいにやっとな始まった、こういう話し合いの中で統合することがいいのかどうか、そういうのをその方向を見つけ出していく。そして、その上で元気で活力ある地域づくり、そこに住民としてどうかかわっていけるのか、何ができるのかという……。

○議長（大前武憲君）

残り1分です。

○12番（中島新吾君）

こういう方向で合意づくりをするというのが、本当の意味の合意だと思います。

先ほど、市長も言われたように、跡地に公民館をつくるという選択肢もあると言われましたが、そのことだけが地域の住民の皆さんの不安や願いにこたえるものではありません。本当にその伝統的な、いろんな活動をどう生かしていこうかということと皆さんと一緒に考えることが大事だと思います。学校が大変に小さくなくても、ぎりぎりまで努力をして、統合を避けようとするのは皆さんの感情として当然のことです。学校は地域にとってかけがえのない存在だから、何とか残してほしいという住民の皆さんとしっかり合意をとるためにこれからもやってもらいたいし、私は子供と地域住民の安全のために、すぐ耐震補強工事にかかるように求めて質問を終わります。

○議長（大前武憲君）

以上で、12番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（大前武憲君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

ここで、午前中に行われました12番 中島新吾君の一般質問の教育長の答弁において、教育長から発言訂正の申し出がございましたので、訂正の発言のみ許可いたします。

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

午前中の答弁の中で、本来は「菅田小学校の体育館は耐震性に問題がない」と発言すべきところを、「東第一小学校の体育館は」と発言しましたので、おわびして訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

○議長（大前武憲君）

一般質問を行います。

17番 田口幸雄君。

なお、資料配付が求められておりますので許可をいたします。ただいまより配付いたします。

〔資料配付〕

○17番（田口幸雄君）

17番 田口幸雄でございます。

発言通告書よりまして、最初に下呂市公営住宅の整備計画について、第2問目には新しい制度による健康診断の実施状況について、二つの質問をさせていただきます。答弁は個別にお願いいたします。

それでは最初に、下呂市公営住宅の整備計画について、まず下呂市第一総合計画の平成22年度から平成26年度までの後期基本計画に基づいて、現況と課題について進めてまいりたいと思います。

市営住宅については、合併以来下呂市住宅計画に基づいて、住宅建設が進められてきました。平成21年度で前期計画が一段落したことにより、今後の新しい住宅整備について四つの項目に分けてその取り組みをお伺いいたします。

最初の1番1項目め、市営住宅（特定公共賃貸住宅等を含む）537戸のうち、老朽化の進んでいる住宅の対応についてお伺いいたします。

2項目め、入居者の高齢化によって整備が必要とされる住宅への対応について、どんな考えがあるかお伺いいたします。

3項目め、市営住宅の一部を指定管理へ移行する計画はどのように検討されているかお伺いいたします。

4項目め、市営住宅以外の公共住宅（教員住宅・雇用促進住宅等）についての移管を含めた合理化計画というか、市としての考えをお伺いしたいと思います。

以上、4項目であります。今回通告書に掲げてはおりませんが、今後の住宅整備についての取り組みに大変関連がある、市長が平成23年度の施政方針で述べられました内容に少し触れてみます。今後は既設住宅の適切な管理が必要であると。また、社会資本整備総合交付金を活用してストック改良事業を実施し、計画的に既存住宅の長寿命化を図り、入居者の安全と住環境の質の向上を目指しております。以上の事業内容を含めた御答弁をいただければ幸いです。

続いて第2問目ですが、新しい制度による健康診断の実施状況について。平成20年度から国民健康保険が実施する健康診断は新しい制度に変更されました。新しい制度では大きく三つあります。最初の一つですが、生活習慣病にかかっている人やその予備軍を減らす特定健診、それから特定保健指導。二つ目として、75歳以上の医療費の適正化を図る。後期高齢者医療ですね。三つ目としては、要介護状態にならないように適正な時期に介護予防を行う。これは生活機能評価です。それぞれを目的として検診が行われているところであります。

下呂市では、新しい制度のもと複合健診の実施や健診日時の拡大など受診しやすい環境の整備をされ、県下では受診率が高いと聞いておりますが、後ほど資料があれば御報告ください。また、過去3年間の平成20年度から22年度までの実施状況や保健指導について、受診率、成果についてもお伺いをいたします。

最初の一つ目として特定健診、30歳以上74歳まで。2番目、特定保健指導、30歳から74歳まで。三つ目、ぎふ・すこやか健診、これは75歳以上です。それから四つ目ですが、介護保険で実施する生活機能評価、この健診は生活機能チェックリストで25項目の聞き取り調査をし、自己申告するものですが、対象人口65歳以上で何人あるか。機能診査受診該当者は何人あるか。あわせて報告をお願いしたいと思います。

それから、先ほど資料として皆さんのお手元に配りましたのは、国民健康保険が実施した平成20年度から22年度までの生活習慣予防の保険事業の実績でございます。事業費の単位は円でございますので、ここで申し述べておきます。後でまた説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（大前武憲君）

それでは、1番目の質問に対する答弁を願います。

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

それでは市営住宅関連について御答弁を申し上げたいと思います。

まず、現在、市の市営住宅におきましては、公営住宅28団地398戸、特公賃が8団地の63戸、地優賃が1団地6戸、一般住宅といたしまして19団地70戸、計537戸でございます。下呂市におきましては、住宅計画で先ほど議員がおっしゃられましたとおり、17年から22年におきまして5年間計画といたしまして、建てかえを予定しておりました道添、花池等の3団地48戸並びに小坂の地優賃の無数原の団地を建設いたしまして、住宅建設は一段落をしております。また、既存住宅の改修ではトイレの水洗化と下水道接続、地上デジタル対応工事等々を行っております。また、火災警報器等につきましては全戸の設置が完了しているところでございます。

現在は、公営住宅のうちで特に木造で昭和37年から43年にかけて建てられました老朽化して耐震性が劣っております4団地44戸の住宅につきましては、合理化計画に基づきまして政策空き家として入居者を減少させながら、計画的に用途廃止をしていく予定でございます。次に、特定公共賃貸住宅、特公賃でございますけれども、これにつきましては制度自体が新しく平成6年度以降の建設でございますので、今後とも適正に管理をしていきたいと考えております。また、市の一般住宅につきましては、教員住宅、県職員住宅といった木造の住宅が30戸ございまして、このうち24戸が老朽化しておることから、これも政策空き家として将来的には取り壊しをしていかなければならないと考えておるところでございます。

以上が対応でございまして、2番目の入居者の高齢化のところでございますけれども、御高齢の入居者はもちろんのこと、入居者が快適な生活が送れるように住環境設備の維持補修や改修につきましては、

計画的に実施をしていかなければなりませんし、現在も実施しているところでございます。このような考え方の中で、先ほど一番最後に田口議員の方でおっしゃられました社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、その中の地域住宅支援策といたしまして、平成 23 年度から、公営住宅の長寿命化計画でございまして、これは既存の住宅を、橋の長寿命化と一緒にございまして、事前に修繕をいたしまして、息を長くするというものでございまして、この既存の住宅の改善を行うために、交付金の交付代償として有効的にストック改善事業を進めていくものでございまして、またその他の住宅につきましては、単独費による維持補修費や工事費で修繕を図ってまいりたいというふうに考えております。

3 番目の市営住宅の一部を指定管理ということでございまして、指定管理の移行につきましては現在のところ具体化はしておりません。将来的に、あとちょっとありますけれども、雇用促進の買い取り等を考えますと、管理戸数が全部で 654 戸と、かなり多くなることから指定管理制度への移行を検討していかなければならないと現在考えております。なお、仮に指定管理を行ったとして、仮定とした場合ですね、業務内容につきましては入・退去の事務とか入居者の異動・継承などがございまして、これらの管理委託をするというところでございまして、ただ、公営住宅法との関係がございまして、多少の中身のすり合わせは行わなければいけないというふうに考えております。

4 番目の市営住宅以外の移管ということでございまして、教員住宅につきましては現在までに 9 戸の移管を受けております。あとの現存する教員住宅につきましては、教育委員会の方と協議を行いながら建設年次とか地理的条件とか需要が見込まれる住宅につきましては、移管をするようなふうで考えております。そして、雇用促進住宅でございまして、これにつきましては委員会等で何度も申し上げておるところでございまして、現在買い取る方向で検討を進めているところでございまして、市内には少ヶ野住宅と宮田の南飛驒宿舎がございまして、国の方針としては平成 33 年度までにすべての処理、要はまた廃止または譲渡でございまして、完了することとしておりますので、このような方向で行きたいと思っておりますけれども、ただし市におきましては土地、建物すべてを買収するのに、先ほど言いました社会資本整備総合交付金を有利な財源として使いながら検討をしていきたいというふうに考えております。あと、この雇用促進住宅につきましては、国の機構の移管がまだ 12 月でちょっと決定をされななんだものですから、施設が団体の名前がまだ変わっておらんということで、まだそのままちょっと引き続き同じ機構、雇用能力開発機構というところとまだ協議を重ねているところでございまして、

以上でございまして。

○議長（大前武憲君）

教育部長。

○教育部長（池戸 昇君）

教員住宅に関する教育委員会の考え方について御説明をさせていただきます。

まず、教員住宅の管理状況でございまして、市内には 88 戸の住宅がございまして、そのうち入居戸数が 53 戸、空き家が 7 戸でございまして、そして、政策空き家として入居を制限しているものが 28 戸ございまして、これについては今後取り壊しということでございまして、それでは、具体的に今後の管理の状況について申し上げますと、最近では非常に入居者数が減っているということでございまして、この要因といたしましては、市内に自宅をお持ちの教員の方がふえたこと。道路の整備状況により、市外からの通勤がふえたこと。そして、民間の賃貸住宅を利用される教員の方がふえたこと。こういった状況をかながみながら、適正な管理を行っていききたいということでございまして、先ほど 22 年から 26 年の総合計画の中でということでございまして、将来的にこれがいつということは申し上げられま

せんけれども、萩原にあります古関教員住宅が8戸。それから下呂にあります中小川の教員住宅が6戸。それから金山にあります中宮教員住宅8戸でございますけれども、将来的にはこの22戸を教員住宅として管理していきたいというふうに思っております。そして、取り壊しの予定でございますけれども、ことし3戸を取り壊すことになっておりまして、既に工事に入っておりますけれども、小坂小の校長住宅初め21戸について将来的には老朽化により取り壊したいというふうに思っております。それから、今後の売却予定でございますけれども、清水教員住宅、これは下呂でございますが6戸ございます。そのほか32戸については、今後売却をしていきたいというふうに考えております。また、今後移管の予定でございますけれども、総島小学校の教員住宅につきましては、一般住宅として現在高佳会がグラウンド、校舎等を使っただいておりますので、そちらの方へ将来お貸ししたいと。それから、奥金山の教員住宅、金山でございますけれども、この12戸につきましては市営住宅、または医師住宅として将来利用していただきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

17番 田口幸雄君。

○17番（田口幸雄君）

まず、先ほど建設部長からお話ありましたように、取り壊しというか、44戸というお話をいただきましたが、これ昭和33年から昭和35年までの住宅を言っておるのか、39年までに建った住宅を言っておるのか。これを合わせますと78戸ぐらいになるんですわ。これ全部耐用年数は大体35年と見ますと、ほとんど過ぎてしまっておるので、この辺はまず計画としては33年から35年だけなのか、39年まで見込んでいくのか、まずこれちょっとお伺いします。

○議長（大前武憲君）

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

現在の4団地44戸の内訳でございますけれども、37年から43年までの小坂の2団地、下呂の1団地、金山の1団地でございます。

〔17番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

17番 田口幸雄君。

○17番（田口幸雄君）

それで、私調べましたところによりますと、木造簡易耐火平家建てが30年で、これは建てかえをするか、取り壊しをしなければならないということになっていますし、それから簡易耐火2階建てについては45年ぐらいあると。それから耐火構造については70年ありますので、この辺は問題はありませんが、これについてやっぱり古いものは壊していくということで解釈をさせていただきますが、先ほどもう一つちょっと私追加で質問させていただきました社会資本整備交付金、これは交付率というか、2分の1ぐらいあるんですかな。これを使って今の雇用促進住宅の買い取りをするとかというふうにも聞こえたんですが、そういう解釈でいいのかどうか。それから、今現在の住宅の補強、補修とか補強とかというのは公営住宅、ストック改良事業でいくのかどうか、この辺もちょっと確認したいと思えます。

○議長（大前武憲君）

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

まず、事業のあれでございますけれども、社総交の事業といたしましては、要は前のまち交みたいなものでございまして、要は基幹事業と促進事業があるような事業でございまして、雇用促進につきましては、その効果・促進事業を使いまして、買い取りの財源にしたいというふうに現在考えております。そして、その中のストック改善事業、昔のこれは名残の名前でございまして、その事業において公営住宅はその事業で改修等々をしていきたいということでございます。一般住宅については単費による改修でございまして、以上でございます。

〔17番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

17番 田口幸雄君。

○17番（田口幸雄君）

了解しました。

それから、2番目の入居者の高齢化によって整備が必要とされる住宅の対応ということでございますが、これは私は木造の2階建て、それから耐火構造の2階・3階・4階、それから中層の耐火、これも2階・3階・4階とありますが、これ現在高齢化が進んでいくと、高いところにおる人が下へおりたいと、そういうときの配慮をしていただきたいということをお願いしたいんですが、その辺についてまた回答をいただきたいし、それからそのほかにもありましたが、だれもが安全で安心して暮らせる社会を目指してという言葉がありますが、エレベーターのない高層の住宅においては、やっぱり階段の手すりを改良していただきたい。それから、出入り口の段差をなくしていただきたい。住宅によっては湿気の多いところはやっぱり高いところの壁なんかの清掃なんかもやっていただくような心配りがほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大前武憲君）

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

高齢者への配慮でございますけれども、私どもの管理する住宅65団地537戸でございますけれども、そのうち11団地が3階から5階の建物となっております、このうち小川の道添住宅のみがエレベーターが設置してあるというところでございます。高齢者の入居状況につきましては、70歳以上の方が約138名ほど見えまして、そのうち独居が51世帯ぐらいでございます。

私ども、現在入居してみえる高齢者の方の下層階への転居は、御希望があれば空き室の発生のタイミング等々がございまして、なるべくそこら辺は配慮をしているところでございますし、外部のスロープ等を設置した事例もございまして、高齢者の空き室への転居も現在まで下呂で2件、萩原で1件ほど実際に行っております。あと、手すり等々につきましては補助金のできる範囲の中で考えてはいきたいというふうには思っております。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

17番 田口幸雄君。

○17番（田口幸雄君）

ぜひとも高齢者に住みやすい住宅として御配慮をいただきたいと思っております。

それから、3番目の市営住宅の一部指定管理の移行をする計画は、今のところはないというお返事がございましたが、やはり下呂市全体の住宅を眺めてみますと、非常に広範囲になっております。今後、市営住宅の一部の管理移行というのは、ぜひ検討していただけないと職員がもう下呂市じゅうを回って

歩くのに非常に大変ですので、その辺をひとつ考慮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大前武憲君）

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

議員のおっしゃられるとおり、先ほども申し上げましたけれども、雇用促進等を買取ると 654 戸とかなりな管理戸数になりますので、今後検討をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔17 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

17 番 田口幸雄君。

○17 番（田口幸雄君）

それから、4 番目にさっき教育部長もお話がありましたが、一昨日一般質問の中で二村金吾代表がある企業が工場拡張のために計画的に人員の増員があるというようなことをちょっとお話されておりましたが、実は私もその企業の方に接触する機会がありましたので、将来計画のいろんな話の中で工場の拡張となれば増員があり、当然のことながら住宅が必要となってきますと。下呂市として、側面的な支援はどうかというお話もありまして、今後の住宅設備計画に関連することではありますが、現在協議中であります学校の統合問題、それから金山病院の移転問題、それから今言いました企業の工場拡張計画など、将来的な考えを含めて、金山地区、下呂地区においての住宅の、これは教員住宅含めてですが、移管とか売却とか取り壊し、こういう住宅の整備についてはいま一度見直していただいて、そういう需要の多い場合はどうしたらいいかということを考えていただきたいと思いますが、それについて市としての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

先ほどこっと申し上げましたけれども、需要が見込まれる住宅につきましては移管をしていきたいというふうに、教員住宅等を考えておりますし、市の所有する住宅以外でも県の官舎等々がございます。その件につきましては県の御意向もあると思いますけれども、そこら辺を考えながら需要が見込まれれば私どもの方に移管をするというふうなふうで思っております。以上でございます。

〔17 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

17 番 田口幸雄君。

○17 番（田口幸雄君）

ぜひともそういうことは頭に置いて将来の住宅整備については考えていただきたい。もし、市長さん、何かこの件について御意見ありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

先ほど、議員がおっしゃいました企業の拡張計画というのもお聞きしております。将来計画をお聞きしておりますけれども、そういった際にはやはり住宅のみならず、道路とか下水道、いろんな面で協力していかなければならない点が出てこようかと思っております。住宅につきましては、やはり市営住宅のみな

らず県の住宅等もありますが、クリアしなければならないこともあろうかと思いますが、やはり雇用ということ、また定住人口の増加ということも考えていく場合に、そういった障害というかクリアしなければならない問題はやはりそういった関係部署との関係官庁とのお話もしていく必要があろうかと思っております。

○議長（大前武憲君）

2番目の質問に対する答弁を願います。

市民部長。

○市民部長（今井隆夫君）

それでは、新しい制度による健康診断の実施状況について、その中で①番の特定健診、それから③番のぎふ・すこやか健診につきまして、私の方から説明させていただき、2番と5番、6番は健康医療部長の方から、また4番については福祉部長の方からそれぞれ説明させていただきます。

初めに、特定健診につきましてですが、30歳から74歳の方の特定健診でございます。今年度は特定健診は6月1日から7月31日の2ヵ月間、集団検診を延べ40ヵ所で行いました。また、個別健診につきましても、医師会の御協力をいただきまして、6月1日から同時スタートということで11月30日まで市内15ヵ所の医療機関で受けられるよう実施を行いました。

皆さんのお手元にお配りしてあります実施状況につきましては、また田口議員さんの方で御説明をさせていただくということでしたので、改めて数字は省略させていただきます。ただ、この受診率につきましては、年々下がってきておるのが現状でございます。国が示す特定健診につきましては、40歳から74歳という基準になっております。お手元の資料の人数には下呂市単独で行っています30歳から39歳の方もこの人数の中に入っております。この年齢は特に受診率が低いということで、全体の受診率もこの30代の方が入っていることによって、受診率が低くなっているんだというふうに認識をしております。また、国保の被保険者は毎月社保加入や離脱、転出や死亡等で常に異動しております。県内や全国で比較する場合は40歳から74歳の方で4月1日から継続して国保に加入していること、そういった条件で比較することになります。このような条件で比較した場合、下呂市の特定検診の受診率は県内におきましては20年度、21年度とも3位という高い位置でございます。

それから次に、3番目のぎふ・すこやか健診につきまして、御説明させていただきます。

ぎふ・すこやか健診につきましては、後期高齢者医療制度の方の75歳以上が対象になっております。健診につきましては、今の特定健診と同じように6月から始めまして、同じように実施をしております。20年度は個別健診のみでございましたが、その当時6,940人に対して870名の方が受診されました。受診率は12.54%。21年度になって集団検診で受けていただけるようになりました。6,641人に対して683名ということで受診率は10.28%でした。22年度も受診率が11.64ということで、非常に受診率から見ると低い位置でございます。特に高齢者の方につきましては、かかりつけ医ということで、常にお医者さんにかかってみえるというようなこともありまして、なかなかこの集団検診にかからないという方が多いというようなことも言えるかと思っております。そういったことで全国的にも受診率が低いという傾向でございます。後期高齢者広域連合でも、希望者に対してのみ今までは受診券を交付してはいたしましたが、新年度からは対象者全員に受診券を送付して極力多くの方に受診していただくよう進めていくというふうに聞いております。そういうことで、受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大前武憲君）

続いて答弁願います。

健康医療部長。



○健康医療部長（青木進一君）

特定保健指導について御答弁させていただきます。

特定保健指導につきましては、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善させることを目的に行っています。あわせて国保被保険者の疾病の特徴から、血圧、血糖、脂質等生活習慣病のリスク要因が重複する程度に応じまして、個別的な指導も行っております。特定保健指導の実施率は、平成 20 年度 38%、平成 21 年度 53%で、国平均を高い水準で上回っております。下呂市特定健康診査等実施計画の年度目標も達成しております。このように、将来心疾患や脳卒中の発症に至るという生活習慣病の糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの予防に向けまして、個別的支援を継続して行っているところであります。平成 20 年度と 21 年度の指導結果を比較しますと、特定保健指導対象者が減少しております。また治療の必要な方が適正医療を受けることにつながっているというデータも出ておまして、今後とも予防的支援に積極的に取り組んでまいります。

続きましてがん検診についてですが、がん検診につきましては健康増進法に基づく事業として行っております。平成 21 年度の受診率は現在までのデータでございますが、胃がん検診が 18%、大腸がん検診が 26%、肺がん検診が 42%、子宮がんが 18%、乳がんが 15%となっております。平成 22 年度からはさらなる受診率の向上を図るため、これまで集団検診でのみ実施していた胃がん検診、大腸がん、肺がんの検診を、より検診を受けやすくする体制として、医療機関での個別検診にも拡大いたしました。これによりまして、年間を通じて受診できるような体制になりました。こういった状況によりまして、市民の方々がより受診しやすい環境となり、早期の段階でがんが発見され、早期治療につなげることができたという報告も数多く寄せられております。

結核検診につきましては、結核検診は感染症法に基づき 65 歳以上を対象に実施し、平成 20 年度で 56%、平成 21 年度で 51%と 50%を超える方々が受診されています。全国的にも高齢者の結核罹患率が高いこともありまして、今後とも結核対策を一層推進してまいりますのでよろしく願いいたします。

○議長（大前武憲君）

時間がございませんので、簡潔に願います。

福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

介護保険で実施する生活機能評価でございます。

生活機能評価につきましては 2 段階で実施しておりまして、議員言われました平成 22 年度のデータで、ペースお話を申し上げます。

市内の 1 万 2,048 人の高齢者の中から医療介護者、あるいは医療支援者は 1,683 人ございましたけれど、それらを除く 65 歳以上の高齢者全員に、数字で見ますと 1 万 367 名でございますが、基本チェックリストを、これが 25 項目の質問項目で送付しております。そして記入して返送してもらっておるということでございます。そのうち 7,417 名分の回収されたチェックリストを地域支援事業の実施要項に定める基準に従いまして分類し、2 次予防候補者を選定いたします。選定された候補者の中の 1,747 名ほどでございますが、生活機能診査票を送付しまして、介護予防教室への参加を促しておると。さらには医学的な確認をするために集団健診、または市内の医療機関での個別健診をしていただいております。半数程度が受診されており、749 名の 2 次の高齢者が抽出されまして、介護予防教室への参加を推奨しておるということでございますが、参加者は 204 名程度でございます。高齢者の 1.7%ということ。国の定めるものに想定しますと少ないということで、これから見直しをかけていきたいというふうに考えております。

[17 番議員挙手]

○議長（大前武憲君）

17 番 田口幸雄君。

○17 番（田口幸雄君）

健康課、福祉部、市民部、皆さん大変この健康予防には骨を折っていただいておりますが、先ほどのこの表の中ですが、特定検診ですね、20、21、22 年と受診者が落ちてきております。これについては、最後に物を言いたいのは、ペナルティーがありますね。とにかく 65%以上受診率がないと今度は後期高齢者の 10%の減額があるとかないとかってありますね。その辺は最終的に 65%に達成ができるかどうか、この辺を市民部長にお願いします。

○議長（大前武憲君）

残り 1 分です。

市民部長。

○市民部長（今井隆夫君）

確かに 24 年度に 65%を達成しないと後期高齢者の交付金が 10%減額になるということになっております。ただ、今 40 歳以上につきましては、40 歳から 47 歳につきましては 20 年度 60.6%、21 年度が 56.8%ですので、もう少し頑張って、特に商工会なんかでやっておる国保の方の健診をこちらの方に取り込んだり、また下呂市だより等で受診を促すような努力をしていきたいというふうに考えております。

[17 番議員挙手]

○議長（大前武憲君）

17 番 田口幸雄君。

○17 番（田口幸雄君）

それでは、最終年度の 24 年度までに受診率 65%を目指して頑張ってください。そういうことでひとつ本当の目標は下呂市が健康で明るく暮らせるまちづくりでありますので……。

○議長（大前武憲君）

時間となりました。

○17 番（田口幸雄君）

一層の御努力をお願いします。

○議長（大前武憲君）

以上で、17 番 田口幸雄君の一般質問を終わります。

続いて、2 番 山川博己君。

○2 番（山川博己君）

「春は名のみ風の寒さ」と申します。日差しは大分春めいてまいりましたけれども、きょうは冷たい風が吹いておまして、まさに「春は名のみ風の寒さ」でございます。きょうは 3 月 3 日、先ほど山下議員の一般質問では桜田門外の変のお話をされました。一方で、きょうはひな祭りでございます。きょう、市役所へ向かう車にラジオをつけますと、ひな祭りの歌が流れておりました。議会という戦場へ向かう朝のひとつに、ほのぼのとした気持ちを生み出してくれたひな祭りの歌でございました。市政にぼんぼりのほのかな明るさと、そして桃の花一輪を供えるような、そういった意味合いの一般質問になればいいのかなと思ひながら、きょうの一般質問を進めてまいりたいと思ひます。

それから、まず一般質問を始めるに先立ちまして、先ほども触れられておりましたが、ニュージーランドの地震で被災された皆様方、またその御家族に対して心からお見舞いを申し上げます。

また、残念ながらお亡くなりになられた皆様方の御冥福をもお祈りいたすものでございます。それから、また先日日曜日の早朝に飛騨地方で発生した地震の大きな揺れに遭遇して、私たちも他人事ではない気持ちに駆られます。特に、この下呂市は阿寺断層の真上にございますので、今後地震への備えの重要性を改めて感じるところでございました。

では、一般質問に入ります。平成22年3月29日に下呂市はホスピタリティー都市宣言を行いました。単なるサービスという概念を超えて、和やかな触れ合いと、おもてなしの心を持ってお客様をお迎えしようというものでございます。一方、下呂温泉の宿泊データを見ますと、22年1月から12月の暦年1年間で宿泊客数は98万5,822人と危惧された100万人を割り込みました。深刻な現実でございます。一方、下呂地域雇用創造協議会で発行されましたホスピタリティーハンドブックでございます。先日、全協の折に皆さんに配付されましたこのハンドブックでございますが、それには次のような記述がございます。「市民一人ひとりがおもてなしのまちづくりの役割を担っていただき、訪れてみたい町になれば下呂は一気に活気づくものと考えます。ものをつくるのも販売するのも、またものを買うのも、消費するのもすべて人間の所作です。ということは、ビジネスとは、人の人による人のためのビジネスでなければならない」という記述でございます。これは、リンカーンのあの有名なゲティスバーグの演説を引用した表現ですが、私は言い得て妙であるというふうに思います。

さて、ホスピタリティーハンドブックでは、ビジネスの真髄としてこれを表現していますが、ホスピタリティーマインドは日常生活のあらゆる場面に有用な心のありようであると思っております。特に、人と接する職場にある者にとっては、最も忘れてはならない接遇の真髄であると言っても過言ではないと思っております。そこで、ホスピタリティー都市宣言に進んで取り組まれた市長として、市役所職員の先頭に立ってどのようにホスピタリティーの実践に取り組んでおられるのか伺います。また、市民サービスの拠点である市役所においては、このホスピタリティー都市宣言をどのように実践しておられるのか、また実践していかれるのか。以下の項目について伺います。

1番、市役所内でのホスピタリティー実践について。先ほども申しましたように、市民への接遇におけるホスピタリティーの実践はどのようにされているか。また、その接遇いかんによっては逆にクレーマーをつくってしまうことも多々ございます。クレーマーをつくらない接遇の心得として、ホスピタリティーマインドは生かされているのかどうか。

2番目に、観光客や市役所などへの外来客に対するホスピタリティーの実践はどのようにされているのか。また、されようとしているのか。

3番目に観光ホスピタリティーを実践する上で大切な観光インフラ整備、例えばいつも言っております駐車場の整備、それから初めてこの地を訪れる人にとってわかりやすいサイン計画、そして身体的弱者にも優しいバリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくり、これらは進んでいるのかどうか。

4番目に、ハンドブックにあるように人の人による人のためのホスピタリティーを実践するのは、現場で人と接する人であります。ホスピタリティーにあふれた人材を育成する人づくりの実践は行われているのかどうか。一流のホスピタリティーを実践しているヨーロッパの先進観光地との交流に学ぶ人づくりに取り組まれる意欲はないか。これは、12月議会の一般質問でも取り上げましたが、時間があまりありませんでしたので、今回再度お伺いをいたします。

以上、最初に市長の所見について御答弁をいただき、以下項目ごとの答弁は個別にお願いしたいと思います。

○議長（大前武憲君）

それでは、答弁を願います。

市長。

○市長（野村 誠君）

まさに今、山川議員がおっしゃいましたように、絵にかいたもちになってはいけないと思います。また、ホスピタリティー、おもてなしというのは、単に観光客の皆さんに対するおもてなしだけじゃなしに、通常の日常生活の中で、市民の間で行われていかなければ本当のホスピタリティーになっていかないということを思っております。特に、どこで出会ってもだれに出会ってもやはりおはよう、こんにちは、ありがとうというのは、大体普通に言えなければいけないだろうと思っております。そういった中で、市役所の中ではやはりまず窓口に見えるお客様に対してのホスピタリティーが大事ですから、まず職員研修等をやっておるわけでございます。また、各部の対応もございまして、これから御答弁すると思っておりますけれども、やはり日常のそういった与えられたホスピタリティーでなしに、やっぱりみずから発するといったそういう気持ちの問題だと僕は思っておりますが、そういったことが職員の間で浸透していくことがまず肝要でないかということを思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

私の思っていたことを、市長、今お答えをいただきました。まさにそのとおりであるというふうに思います。そこで、ちょっと参考のためにこのホスピタリティーハンドブックをもう既に読まれたという職員いらっしゃいますか。

はい、ありがとうございます。観光部長は当然読んでおられると思います。ほかの部長も多分皆さん奥ゆかしいので、本当は読んでおられるけれども、ちょっと遠慮して手を挙げないという方もおられるというふうに解釈をしたいと思っておりますけれども、せっかく進んで、1年前にホスピタリティー宣言をされて、そしてこういった立派な冊子ができたのでありますから、職員の皆さんみずから進んでこれを読んでいただいて、ホスピタリティーの実践、市長に従ってやっていただきたいなというふうに思うわけでございます。大変素晴らしいことが書いてあります。後半の方はちょっと難しいかなと思いましたが、前半の方はとても事例を挙げてわかりやすく書いてありますので、ぜひお読みいただいて、みずから進んでホスピタリティーの実践に取り組んでいただきたいというふうに思うわけでございます。

それでは、1番目の項目の答弁をお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

まず、最初に観光商工部の方から取り組みについてお知らせします。

観光商工部では、毎朝、朝礼にてホスピタリティー都市宣言を朗唱させていただいております。ちょっと一部御紹介を申し上げますが、全体的にはかなり長くなっておる文章になってはいますが、最後の9行を毎朝読んでおります。少し紹介しますが、「下呂を訪れた旅人は、旅の思い出を家族や友に熱く語る。それを伝え聞いた仲間たちは下呂を訪れ、守り継がれた自然の恵みに心が洗われ、あすへの力がよみがえる。旅人の笑顔や感動が心に響き、市民自身も幸せになり、笑顔のあふれるまちになる。これが下呂市の願いです」ということで、毎朝読んでおるんですが、ホスピタリティー都市宣言の中の基本的な考えの一つとして、お客様に喜ばれ、感動を与え、それが自分の喜びにするという目的が一つありますので、そういった意味合いからも毎朝朗唱をしておるということですので、できれば役場の中で読ま

せてみたいなのということも思っています。

○議長（大前武憲君）

市民部長。

○市民部長（今井隆夫君）

市民へのホスピタリティー、それからクレーマーをつくらないホスピタリティーの取り組みについてお話をさせていただきます。

まず、市民へのホスピタリティー宣言につきましては、これは市役所全体で取り組むべきものであるというふうに認識しております。今、市民課において取り組んでいる一つの事例としましては、まずは職員みんながこのおもてなしの心を持って窓口の対応をしていくということに心がけていこうというふうに思っております。具体的には、窓口でわかりやすい説明、またお客様を待たせない早い対応、それからお尋ねの課の行事、例えばほかの課のいろんな行事やイベント、そういったことを聞かれた場合に、その窓口で答えられるようにということで、昨年8月からシラサギネットの中に各課の行事予定を入れていただきまして、窓口に見えたお客様に聞かれたときに職員がその情報を見ながら、その内容についてお伝えをしていくということをやっております。今、玄関の入り口にこれは経営管理部の方でつくっていただいておりますが、総合案内看板という看板をつけさせていただいております。できればそこでいろんな課のことを、または市役所の行事のことを皆さんにそこで全部わかるようにというように意味も含めまして、きょうの行事とか、または会議、そういったことをお知らせしていきたいということで、今取り組んでおるところでございます。これは市民課だけじゃなくて振興事務所にも言えることだと思うんですが、お客様を市民だけじゃなくて観光客の方も見えます。そういった方々にも、パンフレットをお見せしているいろんな場所を教えたり、そういったことも行っております。

それから、クレーマーをつくらないホスピタリティーにつきましては、市民部または振興事務所におきまして、窓口業務の手続の中では特に法律に沿った対応が特に多くあります。例えば戸籍とか住民票、印鑑証明、納税証明、こういったものにつきましては、本人でないと発行できないとか、または委任状が必要になるとかそういった本人確認で免許証の提示をしていただくとかというのはそういったこともございます。そういったことで、大変お客様にも迷惑をかけることが多々あるかと思いますが、時にはそういった苦情もいただくことがございます。そういった面倒な手続であれ、必要なことについては御理解をいただいております。また、いろんな申請書とかそういったものは記載例をつくっております。その中でお見せして説明しながら手続をしていただいております。それが現状でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

今、市役所内でのホスピタリティー、それからクレーマーをつくらないためのホスピタリティーの心構えについてをお答えいただきましたけれども、昨今の風潮といいますか、世間の感覚でありますけれども、公務員の皆さん方に対する住民といいますか、市民の風当たりは非常に強いと思います。それは、給与の格差の問題とかそういうことも当然ございますし、民間に比べて倍近いといわれる平均給与、こういうことに対する市民感情から出るものもございまして、そういったことを念頭に置きながら、サービスを提供する側の感覚ではなくて、サービスを受ける、市民とかあるいはお客様の立場に立った対応というのをぜひ心がけていただきたいというふうに思うわけでありまして。

いろいろな苦情が私のところにも寄せられますけれども、それはあえて一つ一つは申しませんが、非常にたくさんあるということをお認めいただきたいというふうに思います。

それから、先日2月の9日に弁護士の先生によるクレーマー対策の講習会がございました。私もあれを聞かせていただきましたけれども、あのお話は非常にこじれた場合の事例が多く挙げられておりまして、こじれる前に、そのこじれをつくらない対応をどうするかということが非常に大切かというふうに思います。今、交流会館アクティブでは、いろいろなボランティア活動が行われておりますけれども、そのボランティアの活動が始まる前に接遇の心構えという講習会が、そのボランティア対象に行われました。こういった中にも接遇に対する心構えという非常に大切なことがたくさん書かれておりまして、これも参考になるかと思っておりますので、交流係とかに多分あると思っておりますので、こういったものも参考にしながら接遇に対する心構えを養っていただきたいというふうに思いますし、それから以前、野村市政になる前でございますけれども、市役所の若手職員さんたちがグループをつくってCS研究会というのが行われておりました。シチズンサティスファクションの略だそうですけれども、要するに市民満足度研究会が行われていて、非常に自主的な研究が行われていたというふうに聞いております。こういった職員が自主的にその接遇とか市民サービスの要領を学ぶというような計画は今のところございませんか。あるかないかで結構ですけれども。

○議長（大前武憲君）

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

ただいまのCSの取り組みにつきましては、おっしゃられたとおり何年か前に行った経緯がございますし、そのときの取り組みもまだ形に残っておりますものが市役所のロビーのところに音楽を流しておるもの、あれもあのかのときの職員の提案によりまだずっと続けられておるものでございます。

現時点で新たなCSの取り組みということは考えてはございませんが、また今後必要に応じて相談しながら考えていきたいと思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

ホスピタリティーハンドブックに書かれておりますのは接遇の真髄でありますので、これをどのように具体的に実践するかというようなことは、今申し上げたCS研究会とかそういうところで行われるのがいいのではないかなと。現場に即した考え方を養っていただくということで非常に有用なのではないかなというふうに思いますので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

それでは、2番目の質問にお答えをお願いします。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

それでは、2番目の観光客や外来者に対するホスピタリティー実践についてということで、お答えをいたします。

下呂の商工会主催による中国人受け入れ講座や観光庁主催による中国人観光客との実践コミュニケーションスキルアップ研修がリクルートの運営で下呂交流会館で開催され、地元旅館関係者や観光事業者の出席をいただいております。また、下呂地域雇用創造協議会ではローカルホスピタリティーセミナー

一を年5回程度開催をし、広く市民の研修機会を設けております。この地域雇用創造協議会、きのうも言いましたけど22年度で終了いたしますので、今後も何らかの形で継続をして開催をしていきたいということは考えております。

また、先ほどからでておりますこのハンドブック、その地域雇用創造協議会でおつくりになっておるんですが、部数が1,000部程度ということで皆様方にすべて行き渡るといわけにいけませんのでよろしくお願ひしますが、この中には単純に言いますと一つのきっかけで変わるよと、真実の瞬間とかそういった言葉もあるんですが、最初やはり出会った瞬間が大事だとか、そういったことで少し気をつければいろんな面でホスピタリティーってできるよということが書かれていますので、ぜひ皆さん方にお読みいただきたいということを思います。

それから、やはり小・中学校の講習も大変重要と考えていますので、それも引き続いてやっていきたいということ。それから、益田清風高校の皆さん方が大変熱心に市の観光商工についていろいろと勉強してみえますので、そういったものともやはり連携をしていきたいということを考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

お客様をお迎える接客マナーということにつきましては、多分市長も御記憶だろうというふうに思いますけれども、下呂町時代に湯布院と黒川温泉へ旅行に行きました。そのときに、湯布院で私は非常に感動したことがあります、市長がそのときにおられたかどうかはちょっと記憶が定かじゃありませんけれども、しにせの有名な旅館が私たちの泊まっていたところではないところにありまして、そのこのラウンジへ夜ちょっとお酒を飲みに行くかというお話になりまして、タクシーを呼びました。そして玄関でおりますと、タクシーの運転手さんがタクシーの外に立ってドアを開けて待っておられました。これはなかなかできることじゃないかと、一流ホテル並みのサービスだなということを思いましたし、それからその目的とする旅館へ行きましたら、残念ながらその日の晩はそのラウンジがお休みになっておりまして、そのこの支配人かだれだか記憶ありませんけれども、その担当者がわざわざおいでいただいて「まことにせっかくおいでいただいたのに申しわけない。せっかくおいでいただいたのですから、せめてコーヒーでも飲んでいってください」というふうで、ロビーでコーヒーをごちそうになって帰りました。そこまでやれるかどうかは別としまして、こういったことにそのホスピタリティーというかおもてなしの真髓を感じたわけでありまして、少しでもそういったことがまちの中に浸透するようになればいいなあと。どのようにしたらいいかということは私も難しいと思っておりますけれども、これは日々の積み重ねだというふうに思いますので、そのようなことを念頭に置きながらぜひ市長も先頭に立ってお進めをいただきたいというふうに思うわけでございます。

今、この2番目のことにつきましては、それぞれ具体的に進められておるといふふうに思います。それを欠かさず積み重ねていっていただきたいというふうに思うわけでございます。

それであり時間がありませんので、3番目の質問に対してお答え願ひします。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

3番目のインフラ整備についてですが、現在の看板整備等の調査をいたしております。建設部と共同で行っておるわけでありまして、その結果を踏まえて来年度多言語化やら、ピクトグラフという

絵で示せるものについては絵で示していこうといったことができないかなということで、今検討をしておるところであります。また、それぞれの地域の小坂の滝、金山の巨石群、馬瀬の美しい村、萩原宿等々の誘客看板もそれぞれやっていきたいということを思っていますが、建設部の方でまた答えますのでお願いします。

○議長（大前武憲君）

建設部長。

○建設部長（二村文裕君）

観光インフラの一つである道路整備につきましては、私どもの方で少しお答えさせていただきます。高速道路への最寄りのインターへのアクセス時間の短縮となる既存国道等の要望等を行っておりますし、そして観光資源へのアクセスの充実やまち歩きを誘発して商店の活性化につながる道路整備。わかりやすい、先ほども言いましたけれども道路案内板の設置。それから高齢者や障害者、下呂市を訪れる観光客の皆様すべて含めました優しい道路づくり、ユニバーサルデザイン等でございますけれども、これらを目標に市民の皆様の声が聞けるような手法をとりながら整備を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

駐車場の整備については、私は毎回毎回申し上げております。これ最近の宿泊データ、1月まででございますけれども、先ほど申しましたように1月、12月では98万5,822人で、残念ながら100万人を割っております。その中で、やはり注目すべき数字は、自家用車で訪れてくださるお客様の数でございます。22年度はまだ最終集計が出ておりませんので、21年度で申し上げますと58万9,009人でございます。これは1台平均3人ないし4人乗っておられるとします。4人ですと1日平均403台、それから3人乗っておられると1日平均538台の自家用車が来られるわけでございます。残念ながら市営の駐車場は60台ぐらいしかキャパがございませんので、何とかこういったお客様に下呂の町にとどまっていただいて、町を散策して少しでもお金を使っていただくということを、ぜひ受け皿として考えていただきたいというふうに思うわけでございます。1人のお客様が1,000円使われたとしますと、年間5億8,900万円、2,000円使われますと11億7,800万円になります。ぜひぜひこういうポテンシャルを生かしていただきたいと思うわけでございます。

それともう一つ大事なのはサインと、初めて来られるお客様も多いわけですから、町の中が不案内にならないようなサインの充実。そして高齢者の方もふえてまいりますので、バリアフリーとかユニバーサルデザインの歩きやすいまちをつくる、こういうことをぜひホスピタリティー宣言、それを裏づけるためにも進めたいなあというふうに思うわけでございます。特に、具体的な例で言いますと、いつもこれ言われるわけでありましてけれども、下呂駅から下呂大橋の方へ向かう場合に階段を幾つも上ったりおりたりしなければなりません。このことについて何とかならないかといつも言われます。それからベビーカーのお客さんも最近若い夫婦ではふえてきております。でありますから、ベビーカーも通れるようなバリアフリー、これをぜひ実践してほしいなあというふうに思うわけでございますが、下呂駅の南側の方に坂道がございます。駅の線路のトンネルをくぐるようになっておりますけれども、あちらの方にベビーカーなどが回っていただければ階段を通らなくても済む。足の悪い御高齢者も階段の上りおりをしなくて済むということがございますので、そのことも含めたサインの表示もお考えいただけ



ればというふうに思うわけでございます。それと、今申しました階段をおりて上る下呂駅の地下道でございますけれども、これ、星をちりばめたような床になっておりまして、これはこれでとても注目を浴びるんですが、残念ながら夜薄暗い。女性の方から夜薄暗くて、少し気持ち悪いというお言葉もいただきます。こういった工夫も明るくて快適に歩ける地下道というか、そういうものもお考えいただくのがやっぱりホスピタリティーの真髄じゃないかというふうに思うわけでございますけれども、この今のバリアフリーを解消する坂道と薄暗いトンネルについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

お答えします。当時、建設課におったときに僕の方がつくったところですので、少し愛着がありますけれども。確かに、地下道に少し青い紙で壁の電気を薄暗くして、下の地下の星が見えるようにということではしておりますので、多少くらいかなということを考えていますので、また考えたいと思います。

それから、南側の地下道の方へ観光案内所の方へお尋ねになった方に対しては、観光案内所の方で今はあちらの方向へ回ってくださいということをお願いを観光案内所でしております。それから観光案内所の方で車いすがないかという問い合わせについては、事前に用意をしておりますが、そういったことで今やっておりますけれども、やはりサインは大事ですので、今の国の方の中部運輸局の方でバリアフリー化についての補助金がおりてくるようになっておりますので、そこら辺も含めていろんな案内看板等も整備をしていきたいということを考えています。

〔2番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

ぜひそういったことも、ささやかなことでございますけれども、そういうことを積み重ねることによって本当にホスピタリティーにあふれたまちに生まれ変わっていくのではないかというふうに思いますので、ぜひこつこつと進めていただきたいというふうに提案をしておきます。

それでは、4番目の質問についてお答えをお願いします。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

4番目の実践する人は現場の人。そのための人づくりということでもありますけれども、なかなか教育や訓練でなかなかできるものではないということを思っていますし、時間がかかるなあということも思っています。それで、先ほど部で朗唱しておると言いますが、やはりそういったことでも少し頭にたたき込んでおかないと、なかなか実践がしていけないなあということやっておるということで御理解をいただきたいと思えます。

それから、なかなか今も市の職員で研修会等を開いておるんですが、まだわかりません、できませんとかそういった言葉がかなり発するような状態でありますので、何とか市の職員やら市民の方でみずから講習会が開けるような人材を育成したいということを思っていますし、また各地域の手技につきましては、緊急雇用を使って案内人の育成ということで今後は進めていきたいということ 23年度予定をしておりますのでお願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

このことについても人づくりというか、本当に日々の積み重ねであるというふうに思います。毎日このホスピタリティー宣言を朗唱しておられるということは、これはとても大切なことですので、そういったことがもっともっと広がっていくような運動もしていただきたいなというふうに思うわけでございます。それから、今、できません、ありませんとかそういうことを言わないという答弁でございましたけれども、まさにそのとおりで、観光計画の中には観光コンシェルジュの育成という文言がございました。コンシェルジュは絶対ノーと言わない。頼まれたことについてできませんとか、わかりませんか決して言わないというのがプロの心構えとしてあるわけでございます。ですから、そういう心構えも養っていくということが大事だろうなということを思います。それから、先般12月の議会でも質問をいたしましたけれども、世界の先進地との交流によって学ぶまちづくり、観光地づくり、人づくりということでございますけれども、再度これはぜひ進めていただきたいなというふうに考えて、きょうも取り組んだわけでございますが、これは昨年の9月の28日の新聞でございますけれども、9月の27日に白川村で日本で最も美しい村連合の世界で最も美しい村連合会の加盟セレモニーがあったという記事でございます。この中で、白川の村長さんが言っておられるんですが、「小規模な自治体が生き残る上で重要なことは、地域ブランドを育てることであると。世界で最も美しい村連合会加盟を通じて、世界に日本に白川村の魅力をさらにアピールしたい」というふうに言っておられますね。これは、馬瀬がこの日本の美しい村連合に加盟しておりますので、そっくりそのまま下呂市にも当てはまることではないかというふうに思うわけでございます。こういうことに倣いながら今後の世界戦略といいますか、そういうことについて市長はどのようにお考えなのか。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

馬瀬の美しい村連合につきましては、皆さん御承知のとおりかと思いますが、日本で三十何ヶ所が加入してみえます。そういった中で、馬瀬地域において馬瀬地方自然公園づくりということで活動を進めておられます。世界的なつながりを持った、フランスに発祥地があると思いますけれども、そういった活動を進めておられますが、議員の皆さんは御存じかと思いますが、まだ下呂市民の方になかなかまだ美しい村そのものが浸透していないということを思っております。この馬瀬地域の活動につきましても、本当に下呂市の大きな観光資源になるというふうに私は思っておりますので、まずその活動について、やはり私たちも議会の皆様方も勉強していただいて、一緒になってまた市民の皆さんにも馬瀬のよいところをわかっていただく、そしてその取り組みについても我々も一緒になって応援していく。これが、今まさに馬瀬地域の地域力になっておるということを思っておりますので、こういった活動について、やはりまず私たちも学んでいく必要があるんじゃないかということを思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

市長、御答弁いただいたことをぜひ積極的に進めたいというふうに思うわけでございます。近隣の町村の例を参考にしますと、ただいま申し上げた白川村は世界で最も美しい村の連合に加盟し

たということで、これは馬瀬にも関連あることですので、こういったチャンスを生かして世界にも目を向けてほしいなと思うことがまず1点。それから、高山市でも海外戦略室を新設して、世界戦略に打って出るというふうに書いてあります。海外戦略室は海外からの誘客促進、市内企業の海外展開支援、国際交流の推進などを重点的に行うというふうでございます。それから、ちょうど時を同じうして高山のホテルで研修会が行われて、欧州からの訪客動向等受け入れ地域の希望ということで、ヨーロッパを対象にしたそういった研修会も開かれたということでございます。12月にも申し上げましたけれども、フランスは観光と農業で成り立っている先進国でございます。馬瀬はフランスと交流をしておられました。その馬瀬の交流しておられた地域の近辺には、この間も申し上げましたけれども、幾つも温泉地がございます。有名な温泉地ではエクスレバンとかエビアン水で有名なエビアンレバン、それからビシーはちょっと離れたところでございますけれども、そういった有名な温泉地がございます、この辺の地形とか人口を見ますと標高が大体平均320メートル、これはエクスレバンでございますが、人口が2万5,732人。それからエビアンは標高が372メートルから739メートルで、人口が7,787人。それからトノンレバンという温泉地は、標高が371から569で、人口が3万1,562人。皆このような規模のところでございます。ビシーは平均249メートルで人口が2万6,501人。非常に規模の似たような有名な観光地でございますので、こういうところと交流を進めたり、参考にしながら世界に羽ばたく下呂市をぜひ目指していただきたいなということを思うわけでございます。

それから、ことしの市長の施政方針の中に中学生の海外交流、そのことについても触れられておまして、ペンサコーラとケチカン市との相互交流で国際親善と下呂市の将来を担う若者の国際感覚の醸成に努めたいというふうに書いてございます。こういったことも含めて中学生からそういった感覚を養うということで、教育長、今数字はすぐ出ないかと思えますけれども、こういった国際交流を経験した子供たちがどれだけ今下呂に残ってくれているのか、その辺を今答えられなくて結構ですが、もしわかりましたら、含めてお答えいただきたいと思えます。

○議長（大前武憲君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

社会教育課の方でこの事業について見直しをする場合に、かつて海外研修を経験した皆さんのアンケートをとっております。手元にその資料がないものですから、また教育民生かどちらかでまた提供したいというふうに思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

せっかく中学生ぐらいのときからこういう国際親善ということに取り組んでおられますので、そういったことを経験した皆さん方に下呂にぜひ残っていただいて、下呂の国際親善に役立てていただきたいということを思うわけでございます。

○議長（大前武憲君）

残り1分です。

○2番（山川博己君）

12月の議会の折の御答弁に観光商工部長は、「高山で海外に職員を派遣しておりますので、そういった近隣の町村と力を合わせて、海外にも目を向けていきたいということを思っています」というふうに

お答えですし、市長は「海外との交流につきましても大変大事だと思っております。大変いい御提案をいただいたと思います」というふうにお答えですので、実現されるように御努力をいただきたいということを申し上げて質問を終わります。

○議長（大前武憲君）

以上で、2番 山川博己君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は2時30分といたします。

午後2時21分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（大前武憲君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番 中島達也君。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可いたします。ただいまより配付いたします。

[資料配付]

○13番（中島達也君）

ただいま山川議員の質問の中で、ホスピタリティーという大変高度な議論があったわけなんです、私もこれは一応一通り読んでみましたが、最初、サービスは奴隷、ホスピタリティーは客人の保護者というようなところから入っていくもんですから、非常に難しいというふうに感じました。ざっと読んで、要は難しい内容であるということはわかったもんですから、実践はより難しいんじゃないかということ、要はまずあいさつから始めればいんじゃないかと。普通のあいさつを、こちらから大きな声で職場同士、あるいは市民同士で声をかけ合うところから始めていくということが大事ではないかと思えます。よく通学をしている子供によく出会うんですが、子供に早く声をかけられると「しまった、悪いことをしたな」というような思いになるんですが、特に早く声をかけると。ですけど、だれにでもどこでも声をかければいいというもんじゃなくて、その辺をわきまえて、とにかくあいさつから始めるということが大事であると。また、道で出会えば譲り合うと、そういったところから始めれば、大体これの80%ぐらいは理解できるのではないかというふうに思います。

初めに、下呂市の今後の財政シミュレーションを見て、振り返って見ますと三位一体改革は地方分権を進める上での強固な基盤の受け皿をつくる必要がありました。いわゆる平成の大合併の単位は地方財政基盤の強化と行政コストのスリム化でありました。しかし、税源移譲は一向に進まず、安定した財政基盤どころか合併特例の期限を目前に控え、地方自治は暗礁に乗り上げていると言っても過言ではありません。また、合併の期限を設け合併のメリットばかりを先行させる国の合併指導はこの下呂市においても職員給与の格差、議会改革などいまだに尾を引いております。野村市長におかれましては、ぜひ強力なリーダーシップを持ってこの難局を乗り切っていただきたいと切に思う次第であります。

それでは平成23年度の予算議会に当たり、通告に従い一般質問をさせていただきます。

国では衆議院解散がささやかれる中、23年度予算を初め関連法案の審議が行われております。下呂市では昨年末からの国の地方財政計画がちっとも見えない不透明の中、予算編成に当たってられました。執行部初め、関係職員の御労苦に対し、改めて感謝を申し上げるところであります。さて、昨年12月定例議会において、23年度予算編成の概要についてお伺いをしました。答弁では、概算要求で12億円の財源不足が見込まれるということでありました。この財源不足を選択と集中の基本理念のもと、見直しや起債、あるいは繰入金等で予算措置され、本定例会に一般会計210億4,000万、特別会計・企業会計を含めた総額は363億円を新年度予算として計上されました。一昨日、予算提案の説明を受けまし

たが、一般会計では前年度比 5.6%増となっております。これの主な要因は、予防接種事業を初め子ども手当 6 億円などの子育て支援や、衛生費の 33.8%の増は新クリーンセンターの関連の事業費 4 億 7,000 万円ほかで、建設候補地の選定や用地測量、環境アセスなどの測量調査費の増であります。消防費の 46.4%の増は、救急無線デジタル化事業 4 億 2,000 万ほかであり、そのほか学校の耐震補強の継続事業や、国体関連経費が主なものであります。特にクリーンセンター関係では、道路補修を初め、焼却炉の補修や修繕という老朽化に伴う通年経費として 2 億円が計上されております。改めて新クリーンセンターの早期建設が望まれるところであります。

歳出予算がふえる中、財源の柱である市税は法人分はふえたものの、個人分が 10.5%、1 億 3,000 万の減であります。さらに入湯税は 6.7%の減など、全体では 1.5%減額の 45 億 2,000 万円となっております。これは合併前の平成 14 年、5 町村の税収合計は 54 億 1,000 万であったものが、わずか 8 年間で約 8 億 9,000 万の減収になったこととなります。また、特に入湯税の 1,000 万の減は、単純に宿泊客数に換算すると、前年度対比 6 万 6,000 人の減という厳しいものになっております。歳入の一番の財源である地方交付税は特別交付税を含めると前年度当初比 4 億円増の 78 億円となっております。また、基金繰り入れについては、約 2 億円減額の 7 億円となっておりますが、いわゆる借金に当たる市債については、新規事業の消防債、臨時財政対策債など約 7 億円の増額になっており、厳しい予算編成をかいま見ることができます。そういう中で、23 年度の諸施策について市長にお伺いをいたします。このことは、きのうの各会派の代表質問と重複しておりますが、関連も含め、特に市長が最近言われます地域力、地産地消の一体化した取り組みについてお伺いをいたします。

下呂市の地域は中山間地域ですが、農林水産省の過疎の起こっている地域を中山間地域と定義をしております。今まで下呂市は企業誘致によって地域経済の活性化、雇用確保を目標に取り組んできた時期もありました。しかし、市内にも例があるように、大手の会社は今の経済環境、経済状況では海外シフトせざるを得ない状況にあり、地理的なハンデなど下呂市では企業誘致のハードルは高いと認識しなければならないと思います。けさの新聞でも県下のある町が企業誘致で 5 年間の固定資産税を減免するという記事が出ておりましたが、しかし下呂市では誘致し、大手企業頼みの地域経済の活性化は難しい中、たとえ小さなことでも産業を興し、広げていくことが経済的自立のために不可欠であると思います。世の中には、高齢化ゆえに成り立っている産業ビジネスがあります。皆さん御存じの葉っぱビジネスで有名な徳島県上勝町でのつまもの事業は、今では年商 2 億 6,000 万円、200 名の方が従事され、平均年齢は 70 歳とのことであります。月収 60 万円という町長並みの収入を得ている方も見えるそうであります。この事業で元気なお年寄りがふえ、医療費、介護保険、生活保護費が低減し、収入が消費に回るという相乗効果が出ているそうであります。この 23 年度の重点施策では、地域力の強化を目指し、地産地消を全体の事業として取り組んでいくとされております。このたび、地域活性化に取り組む団体を支援しようと共同通信社が創設した第 1 回地域再生大賞の優秀賞に飛騨小坂 200 滝が選ばれました。桂川理事長初め、関係者の日ごろの活動は下呂市の地域再生のモデルになるばかりではなく、全国広く認められたことであり、改めて感謝を申し上げます。このことはまさしく市長が言われる地域力ではないでしょうか。

さて、新年度より経営管理部に新たに地産地消プロジェクトを立ち上げ、横断的に地産地消計画を進めていることであります。その内容について詳細を経営管理部長にお伺いをいたします。

次に、行財政計画についてお伺いをいたします。午前中にも今井議員が財政について取り上げておりますので、重複いたしますがよろしくお願ひします。冒頭申し上げましたが、地方交付税の合併特例債が期限を迎え、4 年後の平成 26 年から急激に財政規模が縮小されます。不足分を基金で取り崩し、同

時に現在の行政サービスをそのまま維持していけば、平成 31 年には基金が底をつくとされています。先に提示された財政シミュレーションでは、基金残高は 1 億円を切るという危機的な状況になっております。そういう点では今後の国の地方財政計画を注視していくことはもちろん、下呂市議会も今後チェック機関として質を高めていくことが大変重要であると思います。また、今だからこそ行政運営も株式会社下呂市として企業経営の理念に取り込んで企業体質が変わっていくべきではないでしょうか。企業は常に原価意識の向上と日々の経費節減の実践、また実力主義での組織強化を図り、情報を共有しながら一つの目標に突き進んでいます。また、下呂市でもこの不況を乗り切っていくために思い切った合理化を図り、頑張ってみえる幾多の企業を知っております。そこで、いつも勉強になるのはお客様の立場に立って、ホスピタリティーを実践されておられることでもあります。一昨日配付されたホスピタリティーハンドブックにも、お客様の信用の失墜は一瞬であり、信用の回復には 10 年かかるとの趣旨が書かれております。このことが企業の理念だと思えます。下呂市が行財政改革を実践していくためには、職員も原点に戻り、さらなる意識改革も重要であると思います。地方公務員法の服務規程では、すべての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために全力を挙げなければならないとしております。行政のお客様は市民であり、ホスピタリティーの心を市内に醸成していくためには、まず職員がみずから実践していくことが重要であると思います。時々市民から職員の接客態度、電話や窓口のたらい回し、または長時間の電話待ちなど職員の対応に対して苦情が入ることがあります。顧客第一主義の一般企業では考えられないことでもあります。どうかお客様である市民に対して、より一層の目配り、気配り、心配りを願います。ここで、市職員のサービス向上について総務部長に見解をお伺いいたします。このことは、勤務評定の対象にしてもいいのではないかと思います。

さて、お手元にお配りした新聞記事は、合併で余剰になった公共施設が、今後巨大な負の遺産になると警告しておる記事であります。下呂市は数年前から 400 を超える公の見直しについて取り組んでおられますが、現在の取り組み状況と今後について経営管理部長にお伺いいたします。午前中、今井議員の質問もありましたので、簡潔に願います。また、一応の役目を終えた下呂開発公社の今後のあり方についても伺いをいたします。美濃加茂市では 3 月議会で開発公社を廃止すると上程されております。

次に、ふるさと歴史記念館の今後の役割について伺いをいたします。昨年、国の補正予算で決定した地域活性化住民に光をそそぐ交付金で、ふるさと歴史記念館を歴史文化遺産の発信など中心的役割にするとして予算化されました。市内各地の展示室、資料館など個別に運営されている文化財、関連施設を統一的に運営が行われるようにと、下呂市博物館、基本環境整備の拠点づくりをされることとあります。この全体構想について伺いをいたします。現在、中部地方の縄文時代の中心的な考古館といえ、長野県にあります茅野市の国宝縄文ビーナスで有名な尖石縄文考古館であります。現在のふるさと歴史記念館は、かつては中部山岳考古館として中部地方の考古学関係の遺物を展示するとともに、岐阜県考古学の本部として研究者の研究の場としてスタートをした施設であります。下呂市には多くの文化財があります。国指定の文化財が久津八幡宮のほか 9 件、県指定が祖師野八幡神社ほか 57 件、市指定が 434 件となっております。1 万人を超える来館者がある当施設から情報や道案内などを一括発信することができれば、多くの方に下呂市のすばらしい歴史遺産を提供できることと思います。また、市内には幾つかの縄文遺跡が整備されておりますが、その中心的な遺物の原材料であり、学会で全国に誇れる希少なブランド品としての評価の高い下呂石の発信をどうされるのでしょうか。また、市内には多くの郷土史家が見えます。古文書を見る会などがあると聞いております。今後、研究や発信などどうかかわっていかれるか気になるところであります。また、お手元にありますもう一つの資料は、下呂市の中学 3 年で習う教科書の太陽について習う教科書の分でありまして、この 4 ページのみで太陽の動きを勉

強されるそでございませう。下呂市には世界に誇る金山巨石群がありますので、ぜひ記念館でも模型を展示したり、現地のPR、または子供たちの課外学習にも利用していただき、下呂市の子供たちにはぜひとも夏至とか冬至などの太陽についての物知り博士になっていただきたいと思っております。

とりあえずの質問を終わります。

○議長（大前武憲君）

それでは、答弁は一括ということでございませうので、順次答弁願ひませう。

市長。

○市長（野村 誠君）

まず最初に、地産地消と地域力ということでございませう。

昨日から何度も申し上げておりますが、今の地産地消、現在までに農林部が中心になってやってきておりました。確かにそれぞれの地域でいろんな活動しておっていただきまして、成果が上がっておる。特に、学校給食におきましては大きな成果が上がってきておるんじゃないかと思っております。しかしながら、生産者の側の立場の方と、また利用する側での思いが違ふんじゃないか、そういうことをやはり解消していかないと次のステップに行けないだろうということをお思っております。まずそこで、今後は地産の産、産物の方であります、これは農林産物はもちろんでありますけれども、自然資源、そして一番大事な人的資源、これを地域の資源としていくということでございませうし、また消費の消、地産の消でありますけれども、これはただ消費するということになしに、それを生かして、地域にいかにか活力を与えていくか、活力を生み出していくかということがテーマになってくるということをお思っております。こうした観点から経営管理部に担当部を置きまして進めていくということでありませう。まだ理念的なところがありますが、新年度から新たにスタートいたします。今までの農林部等で取り組んでくれた地産地消の取り組みをベースにしながら進めていくということでありませうが、さらにステップアップしていきたいということでございませう。

また、地域力につきましては、やはり昨日の代表質問にもお答えしましたけれども、今この下呂市の財政状況は大変厳しい、そして人口も減っていく中で、いかにか持続可能な下呂市をつくっていくかには、やはりそれぞれの地域の特色、今言いましたような人的資源、また各種団体の活動、また自治会、地域審議会等々多くの団体がありますが、そういった中でそれぞれ地域の特色を生かしながらその活力を生み出していく。そしてそれが五つ集まって下呂市の活力になっていくんだらうということをお思っております。例えば今、金山ではまちづくり委員会というのが進んでおまして、そういった方向性がほかの地域でも生まれてきつつあるんでないかということをお思っております。そういった横断的な力でもって取り組んでいくことが必要。その核としてそれぞれの振興事務所が大きな役割を果たしていくんでないかということをお思っております。そういった取り組みをしていくということでありませう。いずれにいたしましても地産地消と地域力の強化ということは連動しておるということでありませうし、これを2本の柱として取り組んでいきたいということでございませうので、よろしくお願ひします。

それから、行財政計画でありますけれども、議員もおっしゃいましたように今後26年度以降地方交付税が減ってくる。人口減による市民税の減少というようなことがございませうし、そういった大変マイナスなイメージばかりでございませうけれども、やはり将来の子供たち、下呂を担う子供たちに大きな借金を残したくないということでございませうし、今後合理化計画をもとにいたしながら、なるべく将来に大きな負をもたらないような財政計画が必要であるということでございませうし、何とか基金を充実していきたいということで努めてまいりたいと思ひます。

○議長（大前武憲君）

続いて、経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

地産地消の取り組みでございますけれども、今市長申しましたところでございますけれども、まちづくりのキーワードという、まだその段階でございます。新年度になってから具体的に動くわけでございますけれども、今予算化しているものにつきましては、普及・啓蒙を目的に、仮称でありますけれども食のフェスティバルをやるとか、それからトラック朝市をやってみるとかというようなことも具体的には上げておりますけれども、これをどの時期にどの規模でということについては、まだ予定の段階でございます。それから、さまざまな資源がございます、下呂市には。先ほど言われました金山の巨石群のところでもそうでございますけれども、観光計画の中にもある資源等もございますけれども、それとかそれから人でございますけれども、そういうものをうまくマッチングさせながら下呂市内の業者ともまた手を取りながらという形でいけないかというようなことを思っております。

それから、御質問の公の施設でございますけれども、今井議員の方にも御説明したところでございますが、うちの方、プロジェクトを立ち上げてやった中で見直しはしております。それでこの 300 を超える施設につきましては、市としてはどの施設を存続するのかというところで厳しい判断が迫られてくるわけでございますけれども、議員の皆様や市民の皆様にお諮りしながら 31 年度に向かって検討していかなければならないと思っております。また、土地開発公社につきましては、新たな先行取得の予定はございませんので、22 年度には国道 41 号の下原改良事業の用地が済みますので、今後公社の清算を含めて理事会で検討する必要があるかなとは思っております。

○議長（大前武憲君）

続いて、総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

職員のホスピタリティー、そしてサービスの向上といった点での御質問でございます。

先ほど、山川議員の御質問の中でもそれぞれ御答弁申し上げたように、今後も取り組みたいと思っております。これまでもほかの御質問に対してお答えしましたように、平成 22 年から人事考課制度を試行的に取り組んでおります。その方法として、自己評価を行い、それを直属上司、課長が客観的評価を行い、最終的に上位者として副市長が相対評価を行うという仕組みで思っております。これは自分自身への気づき、そして自己改善を促すという目的が大きな柱になっております。そうしたことから職員の質向上に取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（大前武憲君）

次に、2 番目の質問。

教育部長。

○教育部長（池戸 昇君）

ただいま、博物館の運営構想についての御質問をいただきました。

昨年でございますけれども、教育民生常任委員会の管内視察の折に、このふるさと歴史記念館において、この構想について少しお話をさせていただきました。その折、中島議員に御参加をいただいたという記憶がございます。下呂市が平成 16 年に合併をいたしまして、そのときにこのような施設が市内で七つございました。それを下呂市として引き継ぎまして、従前と変わらないような運営を行ってきておりましたけれども、やはり運営をする中では幾つかの課題や問題点が見つかりました。それを少し御紹介したいと思います。



常設展示や企画展の実施が低調に乏しいこと。各館の魅力ある収蔵資料が多くの方の目に触れないこと。運営体制に関しまして、各館単位で管理運営がされているため、連携がとれていないことや内容が統一されていないこと。資料の保存につきましては、整理されていない収蔵資料が多く、貴重な資料が安全で適正に保管されていないこと。それから企画事業のPRが不十分で市民の皆さんへの周知が非常に低いこと。こういったことが挙げられます。このことを改善するために前年度からでございますけれども、それぞれの館の役割の見直しなどに着手し、下呂ふるさと歴史記念館を中核として事業の集約を図り、事業の効果と機動力を向上させるために、ふるさと下呂博物館構想を策定しました。それぞれ館の役割について明確にしたところでございます。小坂美術品展示館と金山郷土館は構想の中では地区館として、地域の歴史資料や市民の美術作品の展示を主とし、小坂郷土館と加藤素毛記念館と馬瀬歴史民俗資料館は郷土資料保存館とします。また、資料の保存環境が整った禅昌寺歴史資料館は文化財の収蔵庫と整理作業にそのスペースを利用したいというふうに思っております。

そして、市内唯一の博物館法29条で定めます博物館としての機能を持つ下呂ふるさと歴史記念館は、構想の中心的な役割を担い、下呂市内各地の考古物、それから歴史的、民俗的な資料や地元の画家の絵画や工芸品などの展示を行います。さらに博物館講座の開催や小・中学校への学習支援と収蔵資料の整理や調査・研究の拠点とすることとしております。そのため、現在国の交付金を活用して、展示スペースの改修など施設のリニューアルを実施しているところでございます。また、この構想を市民の皆さんに周知するため、4月から広報紙を使ってPRしたいとも考えております。23年度からはこの構想実現のために社会教育課の学芸員を常駐させるなど、直営施設としての館の管理運営を市民の皆さんや関係機関の御理解のもとに実施をしたいというふうに考えております。

それから、地域の歴史・文化的遺産、郷土史の研究や発信についてということでございますけれども、先ほど議員の質問にもありましたように、市内にはたくさんの歴史的・文化的な遺産があります。文化財だけでも国が指定する建造物として安土桃山時代に建立された久津八幡宮の拝殿や、天然記念物では禅昌寺の大杉など500点を数えます。また、郷土史家においては旧町村でつくられた町史や村史などの活用も今後考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

〔13番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

それぞれにありがとうございました。

市長、今地域が疲弊している、地方が元気ないというのは、みんなだれもが感じていることだと思います。その言葉の表現として、限界集落、シャッター通り、耕作放棄地、後継者不足というようなことがあるわけですが、先ほど市長の今後の地域力を高めるという御答弁をいただいたわけですが、今後地域力を強くしていくためには各振興事務所の役割というのは非常に大きいんだろうというふうに思います。そこで、市長にお伺いいたしますが、今後、振興事務所長初め、振興事務所に対してどういう指示をされ、何を期待されますか。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

この地産地消と地域力の向上ということにつきましては、職員または部長会議等でそういった方向性を示しております。やはりこの地域力を高めていくにはやはり核となって、やはりそれぞれの中でコー

ディネートしていく、つながりをつくっていくということが役割になっていくんじゃないかということをおもっています。一つの例が先ほど言いましたけれども、金山のまちづくり委員会というのは商工会がお声がかかりできてきておりますけれども、市役所の職員も参加しておりますが、そういった中に入ってやはり地域の人たちと一緒にになってそういった組織をつくりながらいかに地域力を発揮できるかということをやはりコーディネートといいますか、そういったつながりを持たせていくのが役割ではないかと思っております。

〔13 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

13 番 中島達也君。

○13 番（中島達也君）

今まで、振興事務所長におかれましては、各地域の問題だとか要望だとか、また災害時というようなときには全責任を持って当たっていただいたわけなんですけど、今後さらに市長の提案説明にもありましたが、横断的な予算配分も考えてみえるようでございますので、特に振興事務所長におかれましてはさらなる御活躍をいただけるものと期待をしております。

また、ちょっと紹介で申しわけないんですが、ここに商工会の推薦する地域力、これは「地域ぢから」という本ですが、これをちょっと読みましたけど、いろんな元気になる事例も書いてありますので、こういったものを参考にされたり、先進地へ視察されて、しっかり研究をしていただきたいなと思います。

それと、財政シミュレーションの中で非常に歳入で自主依存度が大変高くなってくると。というのは当然そうですね。依存財源が少なくなるということですので。その中でちょっと具体的な話なんですけど、管理部長にちょっとお聞きしますが、23 年度の委託料の総額が 22 億円になっておるわけですか。これはもう確実に年々ふえているわけですね。単年度のいろんな事業もありますけど、ですけど年々ふえているわけですか。このことについて管理部長の所見を伺っておきます。

○議長（大前武憲君）

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

委託料がふえるということは、指定管理等の関係もございまして、その分がふえています。また、それは職員が削減されておる中では当然委託料、指定管理に持っていく分ということでふえる要素がございます。今後も職員の削減ということがある中では指定管理等の導入は避けては通れない中では、この人件費は下がる、委託料はふえるという構図は出てくると思います。

〔13 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

13 番 中島達也君。

○13 番（中島達也君）

今の御説明、了解いたしました。

副市長にちょっとお伺いしたいと思いますが、昨日の代表質問の御答弁の中で、職員のあり方について、市職員の専門性とか技術職というようなお話の答弁があったわけですが、今後ただ職員の数も減ればいいのかというわけじゃなくて、やっぱり専門的なそういう組織体制もつくっていく必要があると思うんですね。やっぱり委託料の中にはそういったある資格なり、あるそういう技術を持っておれば自分のところでといいますか、町内でできるというようなもの、あるんじゃないかというふうに思うわけですね。ただ大事な、そこでとにかくそういったことを研究をしていただきたいということをおし上げま

す。それと、大事なことは、1回点検していただきたいのは、市外へ出している委託の中で、市内でできないかということをチェックしていただきたいですし、それから契約単価、これを毎年契約単価の洗い直しをしているのか、その辺のことについて副市長にお伺いいたします。

○議長（大前武憲君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

今、中島議員が御質問された件についてですが、ちょっと離れるかもしれませんが、今の地域力とかあるいは地産地消という話を市長が言っております。

昔から、人・物・金ということで、いろいろなものを発展させるには三つのということがありますが、金が少なくなってくるということでございます。やっぱり人ということ、人というのはやっぱり可能性がありまして、やる気がある、ないによって違ってきます。少なくとも市の職員はやはり知恵を出せと、そしてフロントから現地へ向かって行けという指示をしておるところでございます。そしてもう1点、今、村山部長が申しました例の指定管理等々の問題、これについても三百四十余、今現在旧5町村から引き継いであるということでございます。先ほど議員が配付されましたこの「公共施設余っています」というようございます。その時々町村によって必要な施設だということございまして、やはり時代の進展、やっぱり社会情勢の変化等でやはり見直すことは絶対必要であると。特に公でなければ絶対に守っていけない、やはりそういうものについては、当然公がやっていく。例えばインフラとか、あるいは生活のための基本的な施設というものは当然やっていく。ただし、やはりその当時、地域あるいは旧町村の振興のためにということで、産業経済の振興のためにとか、あるいは健康のためにとか、いろいろな目的つくったやつについて、やっぱりある程度の時期に思い切った見直しをしんならんとという考え方で進めてまいりたいというふうに思います。

最後の本題の御質問でございますが、やはり我々先ほども総務部長が答弁したと思いますが、基本的にはやはり地産地消ですよ。ですから、やはりこの地域中心でいろいろな公共事業の発注とかいろいろな設計単価の見直しなんかは絶対やっていきたいし、やはり地元で生活してみえる方々が元気になり、そしてそこでお子さんを育てていただいて、そして次の世代にゆだねていくということが基本でございますので、今、中島議員が申された基本はぜひとも守っていきたいし、その原則でやっていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

〔13番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

大変御丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

市長、一言だけちょっとお伺いしたいんですが、交流会館とか金山保育園で後から、現在運営されておりますが、ふぐあいが出てあとから追加工事とか補修をされましたね。こういったことを検証されて次に生かすということはされているのか。御答弁をお願いします。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

確かにそういったふぐあいが出た、引き取ってから出てきたということがあります。まさに施工中、工事中、チェックは必要だと思いますし、やはりその辺の何か今まで甘さがあったんでないかなという

ことを思っておりまして、それは担当が十分承知しておりますので、今後さらに注意してまいりたいと思います。

〔13 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

13 番 中島達也君。

○13 番（中島達也君）

最後にしておきます。

民間企業にはP D C Aという考え方がございます。皆さん御存じだと思いますが、プラン、計画して、d o、やったら、C、チェックして次の行動を起こすと、これをいつも回していかないかんという、これが我々の、我々といいますか一般企業ではそういった考えが定着しておるわけですね。二度と失敗を起こさないということでございます。そういったこともぜひ導入していただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（大前武憲君）

以上で、13 番 中島達也君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。一般質問の途中ではありますが、本日の会議はこれをもって散会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会とすることに決定いたしました。

なお、明日4日は午前10時から本会議となります。

御苦労さまでございました。

午後3時11分 延会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年3月3日

議 長 大 前 武 憲

署名議員 7 番 一 木 良 一

署名議員 8 番 奥 田 重 後